資料２

第３次いなべ市総合計画
基本構想（案）

〈令和８（2026）年度～令和 17（2035）年度〉

※統計データは、項目によっては最新値に更新となる場合がありますのでご了承ください

令和６（2024）年 12 月現在

いなべ市

～　目　次　～

第１部　基本構想

第１章　総合計画の策定にあたって……1
　第１節　総合計画策定の趣旨……1
　第２節　総合計画の役割と位置づけ……1
　第３節　総合計画の構成と目標年次……2
　　１　基本構想……2
　　２　基本計画……2
　　３　実施計画……2

第２章　いなべ市の地域特性……3
　第１節　位置・自然……3
　第２節　歴史・沿革……3
　　１　いなべ市の誕生まで……3
　　２　「いなべ市」としての 20 年……3

第３章　まちづくりをとりまく現状と課題……6
　第１節　人口の現状……6
　　１　人口世帯の現状……6
　　２　交流人口の現状……8
　　３　産業の状況……9
　第２節　市民ニーズの状況……10
　　１　いなべ市の住みやすさについて……11
　　２　市民、市民活動団体、企業の各活動について……12
　　３　定住意向……13
　　４　施策の重要度、満足度……14
　　５　いなべ市民の幸福度……18
　　６　いなべ市への誇りや愛着……18
　　７　いなべ市の魅力と将来の姿について……19
　　８　近年のいなべ市の取組について……21
　第３節　社会潮流の状況とまちづくりの方向性……22
　　１　人口減少社会の到来……22
　　２　持続可能なまちづくり……23
　　３　デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）※ の進展……24
　　４　こどもまんなか社会の推進……24
　　５　自然災害の激甚化、頻発化……24
　　６　財政基盤の確立……25
　　７　シビックプライドの醸成……25

第４章　まちづくりの基本方針 26
第１節　まちづくりの基本理念 26
第２節　まちづくりの将来像 27

第５章　計画の基本フレーム 28
第１節　人口推計と将来人口 28
第２節　交流人口 29
第３節　市民幸福度 29
第４節　市民参画 30
第５節　財政フレーム 31
第６節　土地利用構想 32
１　中心市街地と地域拠点 32
２　産業拠点 32
３　緑の拠点 32

第６章　施策の大綱 34
第１節　基本目標 36
１　みんなでつくるまち 36
２　「こどもまんなか」みんなで学ぶまち 37
３　いつまでも笑顔で暮らせるまち 38
４　自然と調和した快適で安心・安全なまち 39
５　「にぎわい・愛着」創生のまち 41
第２節　総合的取組事項 42
１　グリーンクリエイティブいなべの推進 42
２　フェアトレードタウンいなべの促進 42
３　ＳＤＧs 未来都市いなべの推進 42
４　チャレンジ・カーボンニュートラルいなべの推進 42
５　元気みらい都市いなべの推進 43

第１部　基本構想

第１章　総合計画の策定にあたって

第２章　いなべ市の地域特性

第３章　まちづくりをとりまく現状と課題

第４章　まちづくりの基本方針

第５章　計画の基本フレーム

第６章　施策の大綱

第１章　総合計画の策定にあたって

第１節　総合計画策定の趣旨

いなべ市（以下「本市」という。）では、平成 28（2016）年３月に「第２次いなべ市総合計画（以下「第２次総合計画」という。）」を策定し、10 年後の目指す将来像に「住んでいーな！来ていーな！活力創生のまち いなべ」を掲げ、この実現に向けて各分野の施策を推進してきました。

「第２次総合計画」の期間中においては、全国的な人口減少や都市部への人口集中が進行する中、東海環状自動車道の開通や企業誘致等の効果により、本市は人口減少の抑制に一定の成果を上げることができました。

今後は、人口減少及び激しさを増す社会の変化を前提に、多様性や持続可能性が担保され、デジタル化の急速な進展や頻発する自然災害にも対応可能なまちづくりを、地方の実情に応じた選択と集中により推進することが必要となっています。

こうした中、「第２次総合計画」が令和７（2025）年度に期間満了を迎えることから、新たなまちづくりの指針として、総合的かつ計画的な市政運営を図るべく、「第３次いなべ市総合計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

第２節　総合計画の役割と位置づけ

本計画は、平成 26（2014）年４月１日に施行された「いなべ市総合計画条例」に基づいて策定するものです。総合計画は、本市の行政運営における最上位計画であり、市民と行政が共通して目指す 10 年後の将来像を掲げ、長期的なまちづくりの方向性を示すものです。

また、市民や地域、団体、企業においては、本計画を共通の目標として、市政に対する理解及び協力並びに積極的な参加を期待するとともに、国や県に対しては、計画の実現に向けた支援と協力を要請します。

第３節　総合計画の構成と目標年次

１　基本構想

基本構想は、市の将来像及びこれを達成するための施策の大綱を示したものです。

計画期間は、令和８（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間です。

２　基本計画

基本計画は、基本構想を踏まえた市政の基本的な計画で、施策の基本的な方向及び体系を示します。

計画期間は、前期基本計画が令和８（2026）年度から令和 12（2030）年度まで、後期基本計画は令和 13（2031）年度から令和 17（2035）年度までの各５年間です。

３　実施計画

実施計画は、基本計画を踏まえた市政の具体的な計画で、施策を実現するための事業に関する計画です。

３か年の短期計画で、基本計画との調整を図る事業計画とし、本計画とは別にローリング方式により毎年作成します。

■第３次いなべ市総合計画の計画期間と位置づけ

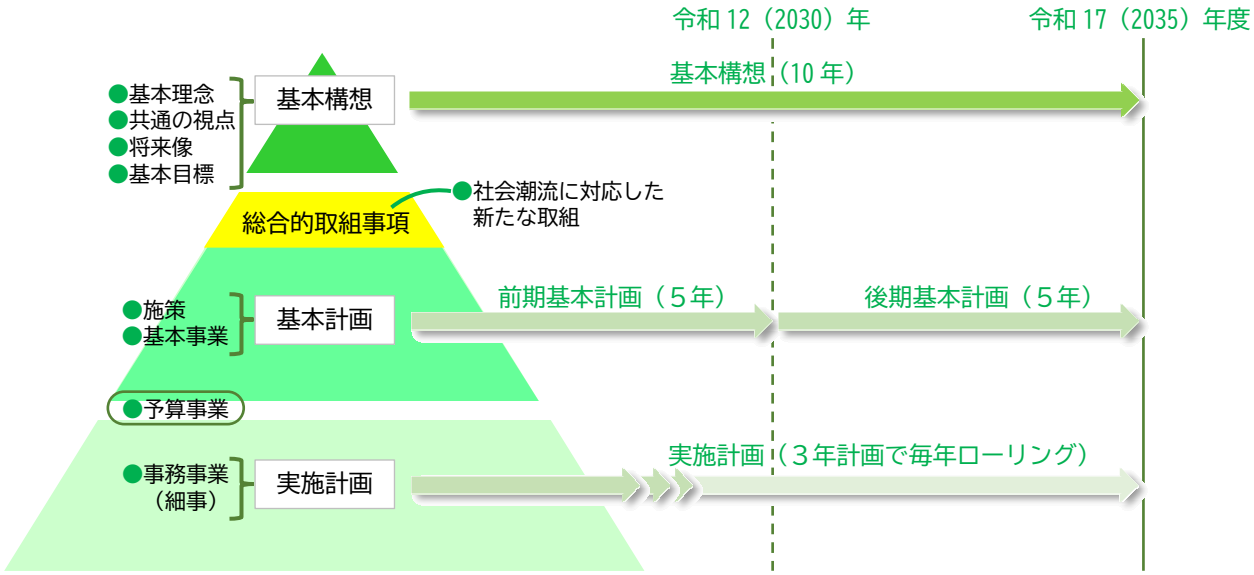

第２章　いなべ市の地域特性

第１節　位置・自然

本市は、北部で岐阜県と西部で滋賀県に接し、東部で桑名圏域と南部で四日市圏域に接しており、名古屋からは自動車及び電車で約１時間の立地にあります。また、令和８（2026）年度には、東海環状自動車道が全線開通の予定となっており、企業活動の活性化や交流人口の増加等が期待されています。

市域は、北に養老山地、西に鈴鹿山脈をいだき、市の中央を流れる員弁川を挟んで緑豊かな自然と平野に囲まれています。中でも、鈴鹿国定公園内にある藤原岳は全国でも屈指の「花の山」として年中登山客が絶えることなく、同公園内の竜ヶ岳にある宇賀渓も鈴鹿の滝の景勝地として知られています。

第２節　歴史・沿革

１　いなべ市の誕生まで

本市を構成する北勢地区、員弁地区、大安地区、藤原地区は、古くから地形的にも文化的にも密接に交流し、純農村地帯として栄えてきました。

市名である「いなべ」は、約 1,300 年以上前の奈良時代に始まり、当地域には物部氏の支系・猪名部族が居住していたことから、郡名が「猪名部」と名づけられました。その後「員弁」と表記されるようになりましたが、その歴史の長さが裏づけられています。

本地域は、旧藩政時代の一時期を除いて桑名藩に属し、明治４（1871）年の廃藩置県以降、安濃津県（その後三重県と改称）に属しました。

明治 22（1889）年の町村制の施行を経て、昭和 28（1953）年の町村合併促進法が施行された当時、本地域は２町 12 村ありましたが、その後、合併が繰り返され、昭和 30 年代から 40 年代にかけて北勢町、員弁町、大安町、藤原町が誕生しました。

平成 15（2003）年 12 月１日には、員弁郡４町（北勢町、員弁町、大安町、藤原町）による新設合併で「いなべ市」が誕生しました。

２　「いなべ市」としての 20 年

（１）第１次総合計画

本市は、市町村合併後から約２年の期間をかけて、平成 18（2006）年度から平成 27（2015）年度までを計画期間とする「第１次いなべ市総合計画（以下「第１次総合計画」という。）」を策定しました。「第１次総合計画」では、『安心・元気・思いやりがまちの宝物 いきいき笑顔応援のまち　いなべ』を将来像に掲げ、市民や地域、関係機関との協働により、市民を主役としたまちづくりに取り組んできました。

平成 19（2007）年度には、「いなべ市行政改革大綱に関する答申」（平成 19（2007）

年８月）に基づき、「第１次いなべ市行政改革大綱」を策定しました。１「パートナーシップのまちづくり」、２「簡素で効率的な行政システムの構築」、３「効果的で効率的な財政運営の実現」という３つの基本方針のもと、計 25 項目の改革を実施しました。第１次総合計画期間中の主な事項として、NPO、ボランティア、自主サークルの活動の拠点として市民活動センターの設置、着実な目標達成と効率的な行政運営のためのいなべ市行政体系（PDS サイクル※）の構築、公文書の検索性とセキュリティ性を高めるためファイリングシステムの構築、定員適正化計画に基づく人件費の削減、補助金・負担金の総点検、バスを除く公用車の適正配置、OA 機器の適正配置、デマンド監視装置による節電に取り組んできました。

平成 22（2010）年度には、隣接する東員町と定住自立圏形成協定を締結し、「旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。“光り輝く地域”を将来像とし、①生活機能の強化、②結びつきやネットワークの強化、③圏域マネジメント能力の強化の３つの柱をもとに連携を進めてきました。

合併当初は、認知度の低さが本市の大きな課題でした。有名な観光地や特産品が無い中、全国に誇れる行政サービス「いなべブランド事業」に取り組み、品質が高く内外から高い評価が得られる事業を創造し発信することで、市民の満足度向上や市に対するイメージのアップを図りました。平成 23（2011）年度から正式に「いなべブランド事業」の認定を開始し、これまでに、平成 27（2015）年度に「第３回健康寿命をのばそう！アワード」で「厚生労働大臣優秀賞」を受賞した「元気づくりシステム」や途切れのない発達支援システム「チャイルドサポート」など、30 を超える事業をいなべブランド事業として認定してきました。

平成 27（2015）年度には、国が推進する地方創生※を受け、「いなべ市総合戦略」を策定し、翌年に策定の「第２次総合計画」における重点プロジェクトとして位置づけ、人口減少の抑制と地方創生に向けた積極的な取組を開始しました。

※PDS サイクル：計画（Plan）－実施（Do）－検証（See）というマネジメントサイクル(経営管理の機能の循環過程)

※地方創生：地域の持続的な発展を目指し、地域内の人々がその土地で安心して暮らし、働き、育てることができる社会を創り上げること

（２）第２次総合計画

平成 28（2016）年度から令和７（2025）年度までを計画期間とする「第２次総合計画」では、『住んでいーな！来ていーな！活力創生のまち いなべ』を将来像に掲げました。「定住人口」と「交流人口」の２つの「人口」に着目し、「住んでいーな！」「来ていーな！」を実感できるまちづくりに取り組みました。

第２次総合計画の推進にあたっては、平成 26（2014）年度の「第２次いなべ市行政改革大綱に関する答申」（平成 26（2014）年 11 月）に係る「第２次いなべ市行政改革大綱」に基づき、３つの基本方針のもと、計 26 項目の改革を実施しました。第２次総合計画期間中の主な事項として、市民活動の充実、コミュニティＦＭを活用した広報活動の充実、広報戦略基本方針に基づく広報体制の確立、行政評価の推進、法令遵守による行政執行の徹底、新庁舎建設による窓口サービスの充実、マイナンバー制度を活用した利便性の向上と

経費の削減、情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減、受益者負担の適正化、公有財産の売却等の推進、企業誘致の促進に取り組んできました。

平成 28（2016）年度には、「いなべ市公共施設統廃合に関する答申」（平成 21（2009）年９月）に基づき、「いなべ市公共施設等総合管理計画」を策定しました。人口減少や少子高齢化の進行や財政規模の縮小が想定されている中で、公共施設等の老朽化に伴う更新需要に対応し、将来にわたって持続可能な行政サービスが展開できるよう、複数の重複・類似する公共建築物の統廃合に向けた取組を行ってきました。また、橋梁、上水道、下水道の各類型のインフラ施設についても長寿命化に向けた修繕を行ってきました。

平成 29（2017）年度には、新たなまちづくりの視点として「グリーンクリエイティブいなべ」を掲げました。市民の誇りである自然とその延長線上にある農や食、さらには、アウトドア、アート、ものづくり等の資源を「グリーン」と定義し、これらを活かし人々を魅了するモノ・コト・トキを創造する取組です。

平成 31（2019）年度には、新市庁舎が完成し、その敷地内に、飲食店など５店舗が入る「にぎわいの森」を整備し、グリーンクリエイティブいなべ推進事業を核として、にぎわいの創出や交流人口の拡大に取り組んできました。また、同年には、東海環状自動車道大安インターチェンジが開通し、企業活動の活性化や交流人口の増加につながっています。

令和元（2019）年度には、日本の自治体では６番目となる「フェアトレードタウン」の認定、令和２（2020）年度には、「ＳＤＧs 未来都市」及び「自治体ＳＤＧs モデル事業」の選定、令和４（2022）年度には、「ゼロカーボンシティ」を表明し、「チャレンジ・カーボンニュートラル いなべ」を掲げました。そして、これらの取組を通じて、グリーンクリエイティブいなべ推進事業との相乗効果の創出を図りながら、『住んでいーな！来ていーな！活力創生のまち いなべ』の実現に向けた取組を推進しました。

令和６（2024）年度には、隣接する菰野町と定住自立圏形成協定を締結し、新たな圏域を形成しました。３市町（いなべ市、東員町、菰野町）で、「いーとこ定住自立圏共生ビジョン」を策定し、“地域の誇りを共に感じるまち”を将来像に掲げ、３つの柱をもとに連携を進めています。

（３）20 年間のいなべ市政を振り返って

第１次総合計画の期間中に、日本では人口減少社会が到来し、平成 20（2008）年度をピークに、平成 23（2011）年度以降、日本の総人口は減少が続いています。こうした状況の中、本市は、自動車産業を中心とした企業誘致の成功が大きな雇用と税収をもたらし、人口減少の抑制にも一定の成果を上げてきました。この間、平成 20（2008）年度のリーマンショックによる世界的な金融危機や、令和元（2019）年度に発生した新型コロナウイルス感染症等の影響もありましたが、堅調な自動車産業に支えられながら、地方創生における新たな産業の創出や魅力向上に向けた投資的な取組にも着手することができました。

また、第１次総合計画、第２次総合計画の期間中は、235.2 億円の合併特例債を活用し、公共施設の統合を行いながら、新庁舎やにぎわいの森等の施設整備を進めることができました。

第３章　まちづくりをとりまく現状と課題

第１節　人口の現状

１　人口世帯の現状

本市の人口は、令和６（2024）年３月現在で 44,666 人となっており、平成 25（2013）年度に国立社会保障・人口問題研究所が公表した本市の令和７（2025）年度の人口推計 42,060 人を上回っています。

年齢別人口の推移においては、生産年齢人口の減少が抑制されています。

また、世帯の状況では、平成 28（2016）年度と令和６（2024）年度を比べると、世帯数が約１割増加する一方で、１世帯あたりの人員数は約１割の減少となっています。

■第２次総合計画策定時の人口推計と総人口の推移

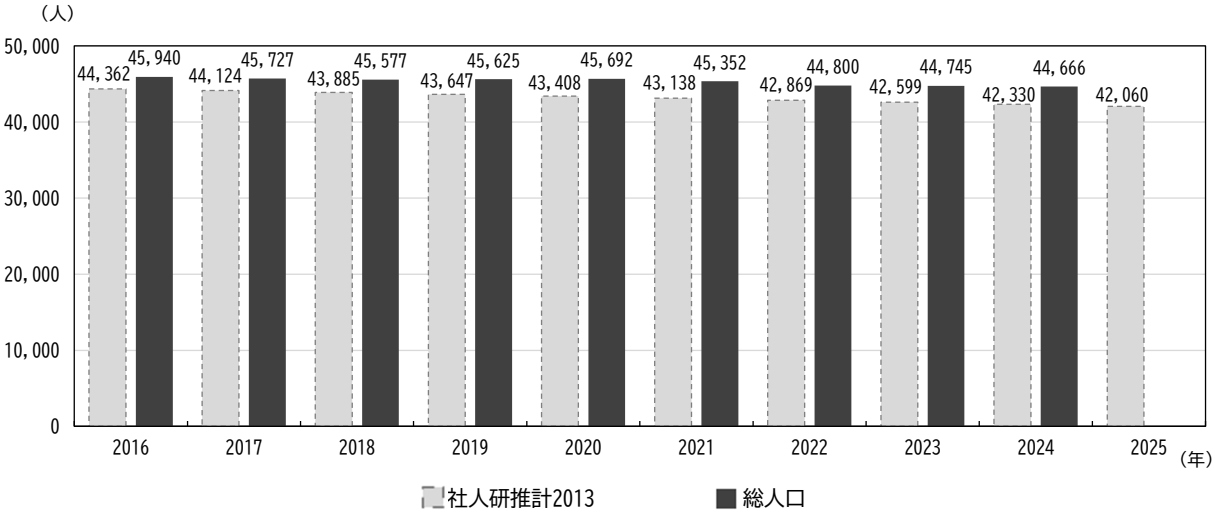

資料：平成 25（2013）年国立社会保障・人口問題研究所推計及び住民基本台帳各年３月

■年齢３区分別人口

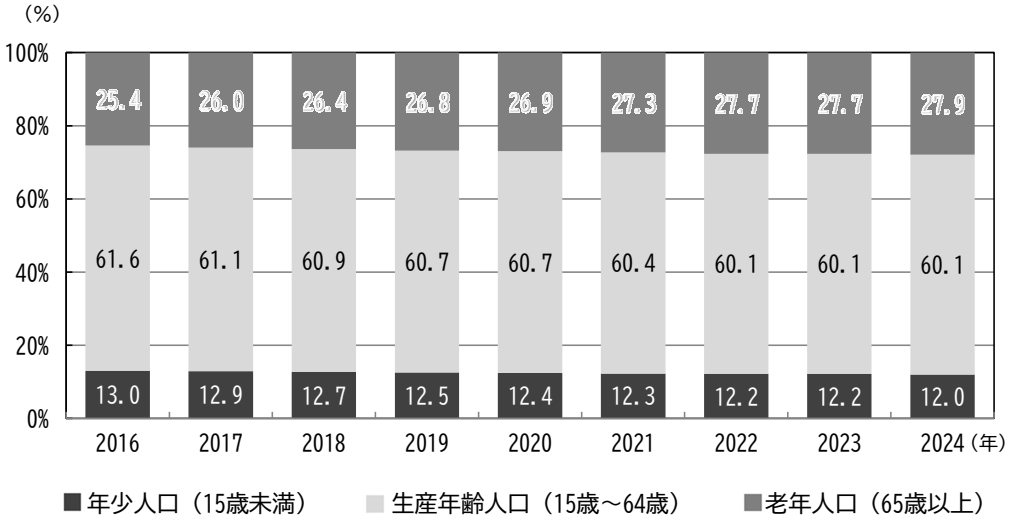

資料：住民基本台帳各年１月

■世帯数と１世帯あたりの人員

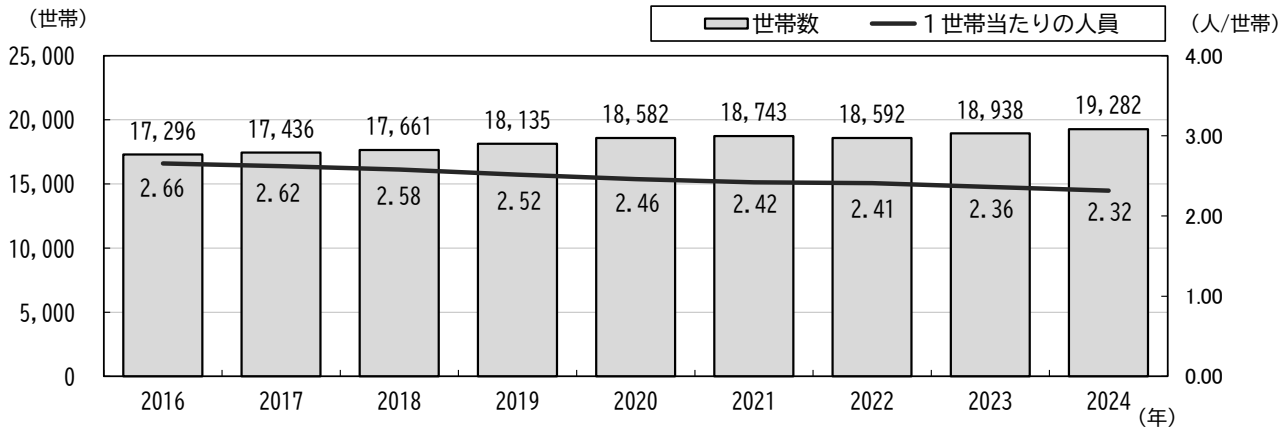

資料：住民基本台帳各年３月

2　交流人口の現状

（1）観光交流人口

観光交流人口は、令和２（2020）年度を境に大きく増加しています。主な要因は「にぎわいの森」で、開設から４年間の平均集客数は約 35 万５千人となっています。

観光分野は、インバウンドを中心に国でも注力されており、本市においてもまちの特性を活かし、様々なモノ・コト・トキの磨き上げを通じて、観光振興をより一層進める必要があります。

■観光交流人口（観光レクリエーション入込客数）

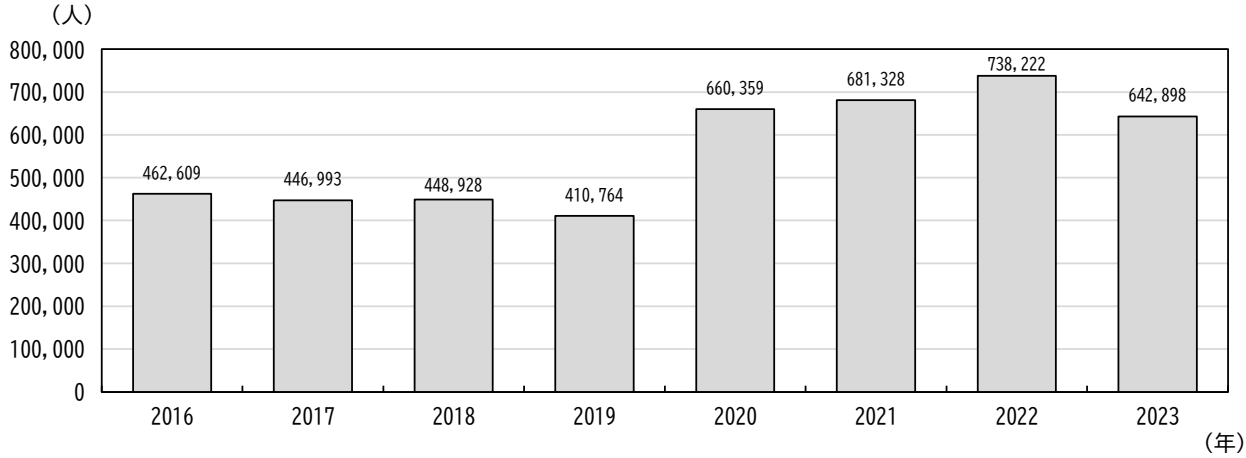

■観光交流人口（観光レクリエーション入込客数）の内訳

項目	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
藤原岳	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
いなべ梅まつり	83,832	77,043	84,350	45,305	－	－	80,000	76,700
いなべぼたんまつり	11,298	11,542	8,993	10,330	－	－	－	－
ＴＯＪいなべステージ	20,000	22,000	23,000	20,000	－	－	－	16,000
あげきのおひなさん	16,942	13,989	15,093	5,443	－	－	－	－
パークゴルフ場	14,279	13,061	11,299	12,528	10,338	10,422	12,178	10,676
竜ヶ岳（宇賀渓を含む）	26,700	32,943	37,999	43,269	46,532	44,840	50,746	42,212
青川峡キャンピングパーク	40,860	46,261	45,636	51,914	45,839	47,520	39,600	35,164
いなべ公園	56,041	46,552	41,052	45,192	64,390	59,430	48,350	51,500
阿下喜温泉あじさいの里	137,209	127,105	122,718	126,783	88,636	95,495	104,659	21,564
にぎわいの森	－	－	－	－	354,624	373,621	352,689	339,082
聖宝寺もみじ祭り	5,448	6,497	8,788	－	－	－	－	－
合計	462,609	446,993	448,928	410,764	660,359	681,328	738,222	642,898

資料：いなべ市

（２）生活圏域交流人口

生活圏域交流人口をみると、平成 12（2000）年度以降、本市から他自治体への流出は減少傾向にあります。また、他自治体から本市への流入は、平成 12（2000）年から平成 17（2005）年度までにかけて減少したものの、平成 27（2015）年度以降は、平成 12（2000）年度と同水準になっています。

■生活圏域交流人口（通勤通学）

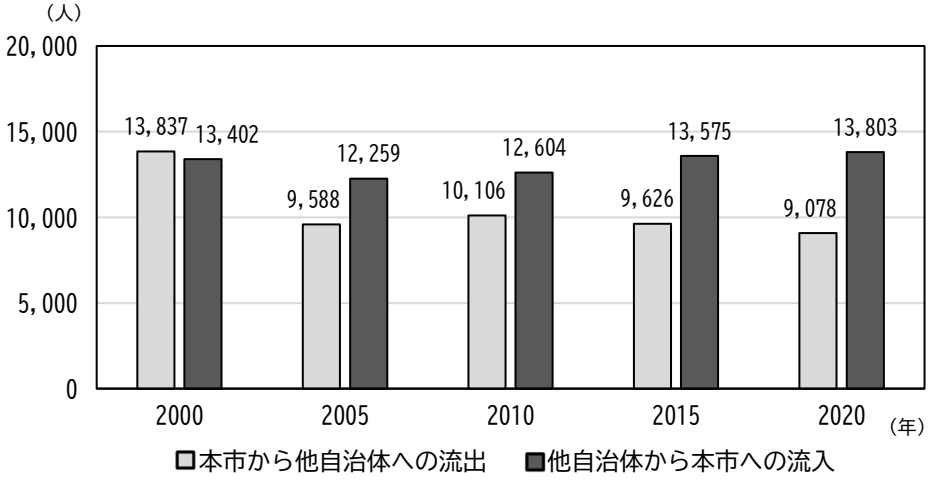

資料：国勢調査

３　産業の状況

産業別就業人口割合をみると、第２次産業、第３次産業が 2005 年以降ほぼ同水準で推移しています。第１次産業の割合は、減少傾向でしたが、令和２（2020）年度に増加に転じています。

■産業別就業人口割合

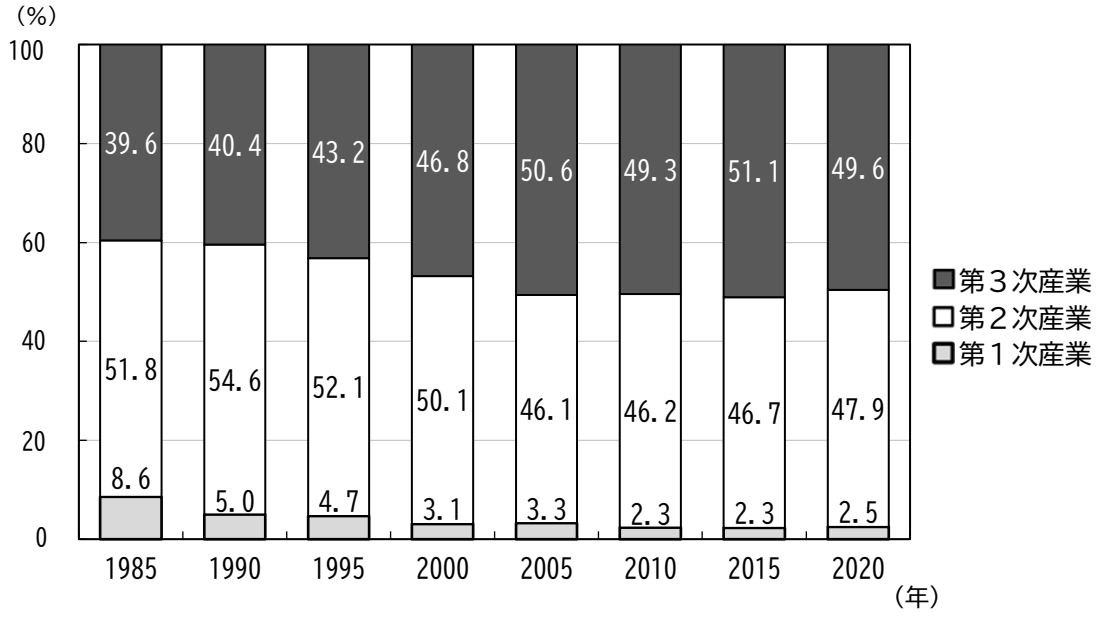

資料：国勢調査

第２節　市民ニーズの状況

本計画の策定にあたり、市民をはじめとする多様な主体の意見を計画に反映させるため、令和６（2024）年度において各種調査を実施しました。

■各種調査の概要

	調査対象	調査時期	回答数・回収率
市民満足度調査	20 歳以上の市民 3,000 名	令和６年６月～７月	回収数 1,301 件 回収率 43.4%
小学生調査	市内小学４～６年生 1,097 名	令和６年９月	回収数 1,094 件 回収率 99.7%
中学生、高校生調査	市内の中学２生 376 名 いなべ総合学園１年生 279 名	令和６年６月～７月	中学生 回収数 341 件 回収率 90.7% 高校生 回収数 68 件 回収率 24.4%
事業所調査	市内事業所 96 事業所	令和６年６月～７月	回収数 53 件 回収率 55.2%
市民活動団体調査	市登録の活動団体 141 団体	令和６年６月～７月	回収数 51 件 回収率 36.2%
高校生ワークショップでのシート調査	いなべ総合学園１年生 279 名	令和６年６月５日	回収数 279 件 回収率 100.0%

※以降の調査結果の記載について

・「N（number of case）」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する方）の値を表しています。

・「SA（Single Answer）」は、単数回答（質問に対して複数の選択肢から１つの回答を選択）を、「MA（Multiple Answer）」は、複数回答（質問に対して複数の選択肢から複数の回答を選択）を表しています。

1　いなべ市の住みやすさについて

市民満足度調査においては、「住みやすい」と感じる市民は約７割で、前回調査と比べると減少しています。中学生、高校生調査においては、「住みやすい」と感じる割合は９割を超え、中学生調査は、前回調査と比べると約２割の増加となっています。住みやすいと感じる理由については、「自然に恵まれている」「人情」がどの調査でも上位となっています。一方、「住みにくい」と感じる理由については、「交通事情や交通の便」「買い物に不便だから」「通勤・通学に不便だから」が上位となっており、交通面に関する回答が多くなっています。

今後も市民の住みやすさの実感を維持向上させるとともに、自然や人情といった強みを活かしつつ、交通面における住みにくさの改善を図る必要があります。

（1）住みやすさ（市民満足度調査、中学生調査、高校生調査より）

・市民満足度調査においては、「住みやすい※」が 67.4%（前回比－1.2%）となっています。
※「住みやすい」:「とても住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の合計値。以下同様。
・中学生調査においては、「住みやすい」が 91.1%（前回比＋16.3%）となっています。
・高校生調査においては、「住みやすい」が 90.9%（前回調査無し※以下同様）となっています。

▸▸▸ 市民満足度調査（N＝1,301）、中学生調査（N＝337）、高校生調査（N＝68）【各調査 SA】

（2）住みやすいと感じる理由（市民満足度調査、中学生調査、高校生調査より）

・市民満足度調査においては、「自然に恵まれているから」が 77.3%（前回比-3.3%）と最も高く、次いで「友人・知人が多いから」が 48.2%（前回比-2.6%）、「住民が親切で人情味があるから」が 33.0%（前回比-2.1%）となっています。
・中学生調査においては、「豊かな自然に恵まれている」が 93.8%（前回比＋8.1%）と最も高く、次いで「人情や気風が良い」が 51.8%（前回比＋3.6%）、「スポーツ活動や文化活動を楽しむ環境が充実している」が 43.6%で（前回比＋14.7%）となっています。
・高校生調査においては、「豊かな自然に恵まれている」が 89.4%と最も高く、次いで「道路や公共交通機関が整備されていて便利である」が 53.2%、「人情や気風が良い」が 46.8%となっています。

▸▸▸ 市民満足度調査（N＝876）、中学生調査（N＝307）、高校生調査（N＝47）【各調査 MA】 「とても住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答した方

（3）住みにくいと感じる理由（市民満足度調査より）

・市民満足度調査においては、「交通事情や交通の便がよくないから」が 78.4%（前回比-1.4%）と最も高く、次いで「買い物に不便だから」が 56.0%（前回比-3.2%）、「通勤・通学に不便だから」が 47.8%（前回比-2.8%）となっています。

▸▸▸ 市民満足度調査（N＝232）【MA】「とても住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」と回答した方

２　市民、市民活動団体、企業の各活動について

市民満足度調査においては、まちづくり活動への参加意向が減少傾向にあります。価値観の多様化や余暇時間の選択肢の増加等の影響が考えられますが、地域力の維持・向上のためにも多様な視点からまちづくり活動への参加促進を図る必要があります。

市民活動団体の活動においては、現状維持が約８割、拡大が約２割となっていますが、「担い手の高齢化」「担い手の不足」「利用者・参加者の高齢化」等、高齢化に関わる課題が多く挙げられており、活動主体者や参加者の裾野を広げることが重要となっています。

企業活動においては、「行いやすい」が約６割となっており、『いなべ市の良い面』については、「災害や治安の面で心配がない」が約７割と最も高くなっています。一方で、「地価や人件費が安い」が約２割で前回調査から約２割の減少となっており、『いなべ市の悪い面』については、「従業員の確保が難しい」が約７割と最も高く、企業の人件費や従業員確保への課題意識が強くなっていることが見受けられます。

（１）まちづくり活動について（市民満足度調査より）

・市民満足度調査においては、「参加したい※」が 32.2%（前回比－0.9%）となっています。

※「参加したい」:「積極的に参加したい」「できるだけ参加したい」の合計値

・「参加したい」について、経年で見ても減少傾向にあります。

▸▸▸ 市民満足度調査（N＝1,301）【SA】

問23　あなたは、まちづくり活動に対する市民参画の機会がある場合、参加したいと思いますか。(SA)

No.	選択肢	H26(%)	R1(%)	R6(%)	R1⇒R6比較
1	積極的に参加したい	2.9	2.6	3.7	1.1
2	できるだけ参加したい	36.1	30.5	28.5	-2.0
3	参加したいと思うが参加できない	26.6	28.4	25.9	-2.5
4	参加したいとは思わない	15.4	18.5	20.3	1.8
5	わからない	14.1	15.1	18.5	3.4
6	その他	0.7	0.8	0.6	-0.2
	不明・無回答	4.2	4.1	2.5	-1.6
	サンプル数	N＝1,493	N＝1,446	N＝1,301	―

（２）市民活動団体の活動について（市民活動団体調査より）

・『今後の活動の方向性』については、「現状維持」が 78.4%と最も高く、次いで「拡大」が 21.6%となっています。

・『活動における課題』については、「担い手の高齢化」が 49.0%と最も高く、次いで「担い手の不足」が 47.1%、「活動資金が足りない」及び「利用者・参加者の高齢化」が 29.4%となっています。

▸▸▸ 市民活動団体調査（N＝51）【MA※複数の分野で活動する団体があるため】

（3）企業活動について（事業所調査より）

・「企業活動が行いやすい※」が 58.5%（前回比＋5.3%）となっています。

※「企業活動が行いやすい」:「企業活動が行いやすい」「どちらかといえば企業活動が行いやすい」の合計値

・『いなべ市の良い面』については、「災害や治安の面で心配がない」が 66.0%（前回比＋19.2%）と最も高くなっています。また、「地価や人件費が安い」が 17.0%で前回調査から 19.2%減少しています。

・『いなべ市の悪い面』については、「従業員の確保が難しい」が 73.6%（前回比＋1.3%）と最も高くなっています。また、「交通が不便である」が 32.1%で前回調査から 16.8%減少しています。

▸▸▸ 市民活動団体調査（N＝53）「企業活動が行いやすいか」【SA】、「良い面、悪い面」【MA】

3　定住意向

定住意向においては、「ずっと住み続けたい」が市民で約６割、中学生で約２割、高校生で約３割となっています。また、「どのような条件が整えばこれからもいなべ市に住み続けたいか（「他市に移り住みたい」と回答した方）」については、交通面での回答が多くなっています。

市民の定住意向の維持・増加を図るとともに、中学生、高校生についても一度は市外に出ても帰って来たいと思えるまちづくりが必要です。

（1）定住意向について（市民満足度調査、中学生、高校生調査より）

・市民満足度調査においては、「ずっと住み続けたい」が 58.8%（前回比－1.5%）となっています。

・中学生調査においては、「できればずっと住み続けたい」が 21.1%（前回比－1.9%）となっています。

・高校生調査においては、「できればずっと住み続けたい」が 27.3%となっています。

▸▸▸ 市民満足度調査（N＝1,301）、中学生調査（N＝337）、高校生調査（N＝22）【各調査 SA】

（2）どのような条件が整えばこれからもいなべ市に住み続けたいか（市民満足度調査より）

・「交通・通勤の利便性のよさ」が 60.6%（前回比－7.2%）と最も高く、次いで「日ごろの買い物の便利さ」が 50.0%（前回比－1.3%）、「福祉・医療施設の利用のしやすさ」が 31.9%（前回比-8.1%）となっています。また、「就労の場があること」が 7.4%で、前回から 16.9%減少、「価格や広さなど住宅事情のよさ」が 10.6%で前回から 8.9%増加しています。

▸▸▸ 市民満足度調査（N＝94）【MA】「他市に移り住みたい」と回答した方

4　施策の重要度、満足度

（１）―１　施策の重要度、満足度の経年比較（市民満足度調査より）

	項目	重要度				満足度			
		H26	R1	R6	R1→R6	H26	R1	R6	R1→R6
①	1．国道など広域的な幹線道路の整備	3.86	3.96	**4.10**	0.14	3.32	3.40	**3.32**	−0.08
	2．集落内の生活道路の整備	4.01	4.10	**4.21**	0.11	3.13	3.11	**3.05**	−0.06
	3．歩道の整備	4.11	4.26	**4.25**	−0.01	2.74	2.70	**2.68**	−0.02
	4．公共交通機関の利便性	4.28	4.40	**4.40**	0.00	2.55	2.35	**2.39**	0.04
	5．交通安全対策の充実	4.26	4.31	**4.29**	−0.02	2.96	2.88	**2.95**	0.07
	6．自然環境の保全	4.26	4.12	**4.17**	0.05	3.61	3.23	**3.22**	−0.01
	7．消費者保護の充実	4.00	3.89	**4.00**	0.11	3.00	3.05	**3.02**	−0.03
	8．上水道の整備	4.26	4.26	**4.34**	0.08	3.79	3.77	**3.68**	−0.09
	9．下水道の整備	4.26	4.26	**4.33**	0.07	3.80	3.78	**3.71**	−0.07
	10．ゴミ（リサイクル）・し尿処理対策	4.48	4.33	**4.35**	0.02	3.80	3.64	**3.63**	−0.01
	11．斎場の整備			**3.82**				**3.50**	
②	12．学校教育環境の整備	4.37	4.35	**4.34**	−0.01	3.38	3.38	**3.31**	−0.07
	13．青少年健全育成対策の充実	4.15	4.05	**4.04**	−0.01	3.16	3.17	**3.22**	0.05
	14．児童福祉体制の充実	4.40	4.20	**4.23**	0.03	3.13	3.18	**3.19**	0.01
	15．高齢者福祉体制の充実		4.35	**4.31**	−0.04		3.06	**3.09**	0.03
	16．障がい者福祉体制の充実		4.24	**4.22**	−0.02		3.08	**3.11**	0.03
③	17．文化芸術施設の整備	3.59	3.64	**3.49**	−0.15	3.16	3.11	**3.13**	0.02
	18．スポーツ施設の整備	3.58	3.67	**3.68**	0.01	3.18	3.06	**3.14**	0.08
④	19．保健体制の充実	4.45	4.03	**4.00**	−0.03	3.10	3.09	**3.16**	0.07
	20．医療体制の充実		4.54	**4.51**	−0.04		2.69	**2.89**	0.20
⑤	21．防災対策の充実	4.38	4.39	**4.37**	−0.02	3.17	3.07	**3.13**	0.05
	22．防犯対策の充実	4.38	4.38	**4.34**	−0.04	3.05	3.05	**3.04**	−0.01
⑥	23．公害対策の充実	4.20	4.13	**4.15**	0.02	3.14	3.15	**3.10**	−0.05
	24．河川の整備（治水）	4.14	4.12	**4.18**	0.06	3.00	3.15	**3.09**	−0.06
	25．森林の整備（治山）		4.03	**4.15**	0.12		3.00	**2.99**	−0.01
	26．公園の整備	3.78	3.84	**3.87**	0.03	3.07	2.91	**2.91**	0.00
	27．緑化の推進		3.71	**3.75**	0.04		3.18	**3.21**	0.03
	28．住宅対策の充実	3.66	3.74	**3.84**	0.10	3.08	3.03	**2.99**	−0.04
	29．買い物の利便性の向上	4.11	4.27	**4.33**	0.06	3.19	2.93	**2.90**	−0.03
⑦	30．農業の振興	3.68	3.82	**3.92**	0.10	2.98	3.05	**3.03**	−0.02
	31．林業の振興		3.62	**3.73**	0.10		2.98	**2.99**	0.01
	32．商業の振興	3.72	3.83	**3.95**	0.12	2.97	2.95	**2.96**	0.01
	33．工業の振興		3.81	**3.89**	0.08		3.13	**3.18**	0.05
	34．企業誘致の促進	3.79	3.78	**3.84**	0.06	3.04	3.12	**3.10**	−0.02
	35．観光レクリエーション事業の振興	3.41	3.49	**3.53**	0.04	2.96	2.98	**3.04**	0.06
⑧	36．文化財・伝統文化の保存と活用	3.53	3.59	**3.56**	−0.03	3.03	3.09	**3.08**	−0.01
	37．男女共同参画社会の推進	3.48	3.51	**3.60**	0.09	2.98	3.03	**3.02**	−0.01
	38．ＩＴ（情報通信技術）の推進	3.55	3.70	**3.79**	0.09	3.00	2.93	**2.93**	0.00
	39．ボランティア活動の推進	3.66	3.66	**3.66**	0.00	3.05	3.05	**3.08**	0.03
	40．住民相互の連帯意識の高揚	3.78	3.75	**3.70**	−0.05	3.05	3.01	**3.03**	0.02
	41．若者の定住促進	4.22	4.11	**4.12**	0.01	2.69	2.71	**2.71**	0.00
	42．イメージアップと個性あるまちづくり	3.77	3.81	**3.79**	−0.02	2.88	2.98	**2.99**	0.01
	43．人権意識の高揚	3.74	3.69	**3.73**	0.04	2.99	3.02	**3.04**	0.02
	44．近隣市町との連携によるまちづくり	3.73	3.74	**3.79**	0.05	3.01	3.00	**3.02**	0.02
	平均	3.97	3.99	**4.02**	0.03	3.12	3.07	**3.09**	0.02

▸▸▸ 市民満足度調査（H23：N＝1,493、R1：N＝1,446、R6:N＝1,301）【各 SA】
「ピンク色のセル」は、平均点よりも上位の項目。「水色のセル」は、平均点よりも下位の項目。
「黄色の項目」は、重点課題の項目（重要度が平均点よりも高く、満足度が平均点よりも低い）。
「R1→R6 欄の赤色の数字」は、前回調査から増加した項目。「青色の数字」は、減少した項目。
５段階の選択肢を５点満点で採点：重要（満足）、まあ重要（満足）、どちらとも言えない、あまり重要（満足）でない、重要（満足）でない
設問の選択肢は、一部を省略して記載。

44 の施策について、重要度、満足度をそれぞれ５段階で評価し、経年で比較しました。
重要度においては、「20.医療体制の充実」が 4.51 点と最も高く、次いで「４．公共交通機関の利便性」が 4.40 点、「21．防災対策の充実」が 4.37 点となっています。
満足度においては、「９．下水道の整備」が 3.71 点と最も高く、次いで「８．上水道の整備」が 3.68 点、「10．ゴミ（リサイクル）・し尿処理対策」が 3.63 点となっています。

赤色の枠線①の道路やインフラ、生活環境関連においては、重要度が平均よりも高い項目が多くなっています。中でも「２.集落内の生活道路の整備」「３.歩道の整備」「４.公共交通機関の利便性」「５.交通安全対策の充実」は、重要度が平均よりも高く、かつ満足度が平均よりも低い「重点課題項目」となっています。

赤色の枠線②の教育、福祉関連においては、重要度、満足度ともに平均を上回っており、「今後も継続した取組が必要な項目」となっています。

赤色の枠線③の文化芸術施設やスポーツ施設の整備関連においては、重要度が平均よりも低く、満足度は平均よりも高くなっています。

赤色の枠線④の保健医療関連においては、「20.医療体制の充実」が重点課題項目となっています。

赤色の枠線⑤の防災防犯関連においては、「22.防犯対策の充実」が重点課題項目となっています。

赤色の枠線⑥の自然環境、生活環境関連においては、「25.森林の整備（治山）」「29.買い物の利便性の向上」が重点課題項目となっています。

赤色の枠線⑦の産業関連においては、重要度はいずれも平均よりも低く、満足度は「33.工業の振興」「34.企業誘致の促進」が平均よりも高くなっています。

赤色の枠線⑧の各種施策においては、「41.若者の定住促進」が重点課題項目となっています。その他は重要度、満足度ともに平均よりも低くなっています。

平均点を経年で比較すると、重要度は増加傾向、満足度は令和元年に減少しましたが、令和６年は増加しています。
全体を経年で比較すると、重要度と満足度は、同様の傾向が続いている項目が多くなっています。

（1）―2　施策の重要度、満足度の散布図（市民満足度調査より）

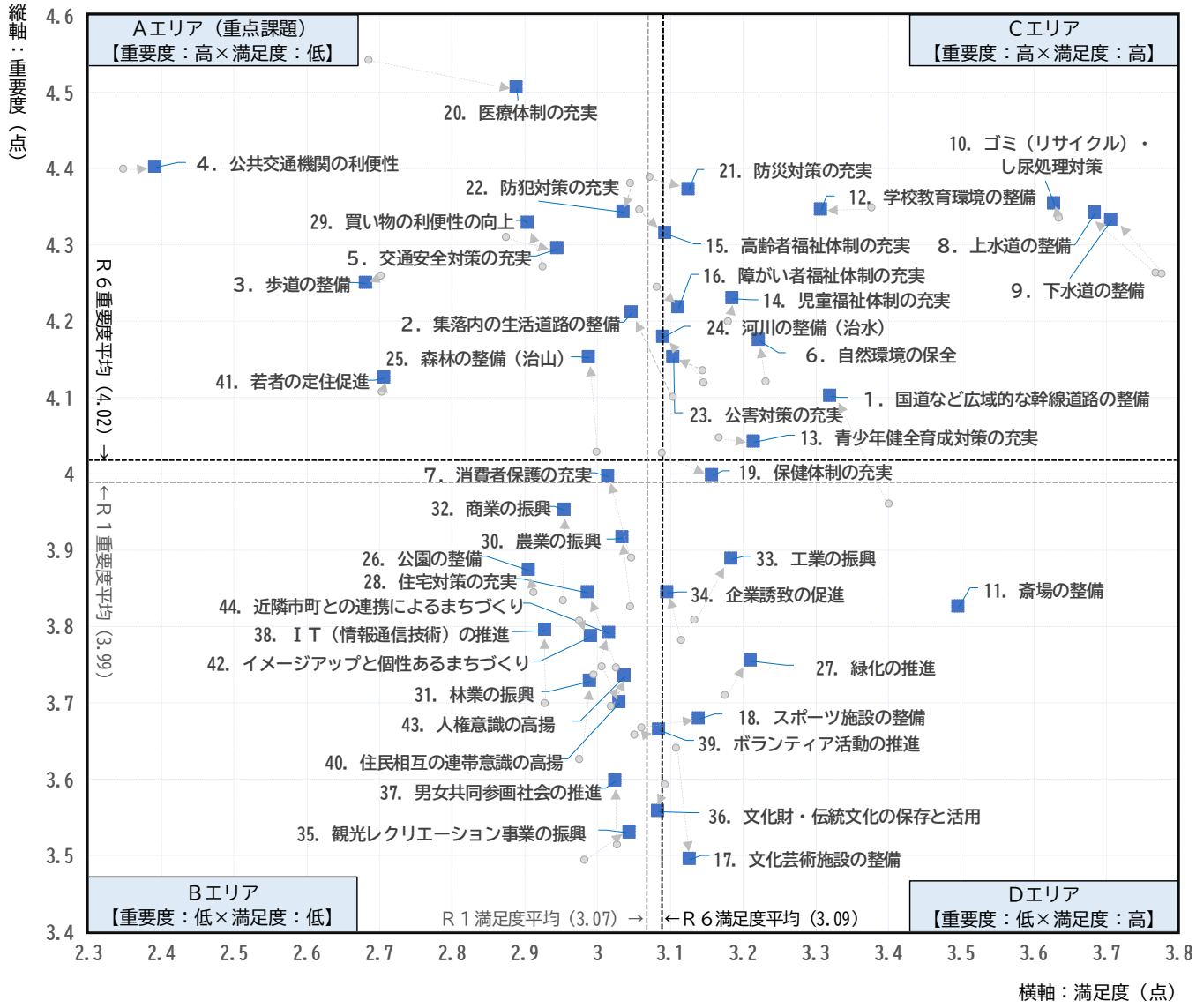

▸▸▸ 市民満足度調査（N＝1,301）【SA】　※ ■：R6 調査、 ●：R1 調査

※Ａエリア（重要度は平均点よりも高く、満足度は平均点よりも低い）
　Ｂエリア（重要度、満足度ともに平均点よりも低い）
　Ｃエリア（重要度、満足度ともに平均点よりも高い）
　Ｄエリア（重要度は平均点よりも低く、満足度は平均点よりも高い）
※５段階の選択肢を５点満点で採点：重要（満足）、まあ重要（満足）、どちらとも言えない、あまり重要（満足）でない、重要（満足）でない

（2）高校生が関心のある分野（高校生ワークショップより）

・『関心のある分野』においては、「スポーツ」が 38.4％と最も高く、次いで「観光」が 29.4％、「自然」が 25.1％となっています。

▸▸▸ 高校生ワークショップ（N＝279）

重要度、満足度を散布図で表すと、それぞれの主な項目は次のとおりとなっています。

Ａエリアは、重要度が高いものの、満足度が低い重点課題となる項目です。
Ａエリアには、「４.公共交通機関の利便性」、「29.買い物の利便性の向上」、「５.交通安全対策の充実」、「３.歩道の整備」「２.集落内の生活道路の整備」と公共交通、道路安全対策の項目が挙げられており、新たな公共交通、道路環境の整備が求められています。
その他には、「20.医療体制の充実」、「22.防犯対策の充実」、「25.森林の整備（治山）」、「41.若者の定住促進」の項目が挙げられており、安心な暮らしに欠かせない医療体制、防犯対策等の充実が求められています。また、若者の定住促進については、まちへの愛着や魅力的な雇用促進、子育て支援等、様々な視点からの取組が求められています。

Ｂエリアは、重要度、満足度とも低くなっており、今後の取組の改善が必要な項目です。
Ｂエリアには、「３２.商業の振興」、「30.農業の振興」、「31．林業の振興」、「35．観光レクリエーション事業の振興」の項目が挙げられており、地域の特性を活かし、産業全体の活性化につなげることが求められています。
その他には、「26.公園の整備」、「28.住宅対策の充実」、「44.近隣市町との連携によるまちづくり」等の項目が挙げられており、広域的な連携を含めた住環境の整備が求められています。

Ｃエリアは、重要度、満足度とも高くなっており、今後も継続した取組が必要な項目です。
Ｃエリアには、「10．ゴミ（リサイクル）・し尿処理対策」、「21．防災対策の充実」、「12.学校教育環境の整備」、「８．上水道の整備」、「９．下水道の整備」等が挙げられています。

Ｄエリアは、重要度が低く、満足度が高くなっており、現在の取組の維持が必要な項目です。
Ｄエリアには、「19．保健体制の充実」、「33．工業の振興」、「34.企業誘致の促進」、「11.斎場の整備」、「27．緑化の推進」等が挙げられています。

「スポーツ」「観光」は、市民満足度調査における重要度は低くなっていますが、高校生ワークショップの『関心のある分野』においては、「スポーツ」が約４割と最も高く、次いで「観光」、「自然」が約３割、「文化芸術」が約２割となっています。
「スポーツ」「観光」「文化芸術」は、市民満足度調査における重要度は低いものの、若者の関心の高い分野であることから、効果的に取組を推進する必要があります。

5　いなべ市民の幸福度

幸福度は、市民が平均 6.60 点、中学生が平均 7.62 点、高校生が 6.94 点となっています。幸福度は、社会情勢の影響等も反映されるものですが、まちづくりにおいても市民の幸福度の実感が増加するよう、各種の取組を進める必要があります。

（1）幸福度について（市民満足度調査、中学生、高校生調査より）

・市民満足度調査においては、幸福度の平均は 6.60 点（前回比－0.07 点）となっています。
・中学生調査においては、幸福度の平均は 7.62 点（前回比＋0.21 点）
・高校生調査においては、幸福度の平均は 6.94 点となっています。

▸▸▸ 市民満足度調査（N＝1,301）、中学生調査（N＝341）、高校生調査（N＝68）【各調査 SA】
10 点（とても幸せ）～0点（とても不幸）とした

（2）幸せであるために重要なこと（市民満足度調査、中学生、高校生調査より）

・市民満足度調査においては、「自分や家族の健康状況」が 81.9%（前回比＋4.0%）と最も高く、次いで「家計（所得・消費）の状況」が 78.6%（前回比＋6.5%）、「家族関係」が 67.6%（前回比＋5.9%）となっています。
・中学生調査においては、「友人関係」が 82.4%（前回比＋20.4%）と最も高く、次いで「健康」が 69.8%（前回比＋8.0%）、「自由な時間」が 57.2%（前回比＋9.6%）となっています。
・高校生調査においては、「健康」が 70.6%と最も高く、次いで「友人関係」が 69.1%、「家族関係」が 48.5%となっています。

▸▸▸ 市民満足度調査（N＝1,301）、中学生調査（N＝341）、高校生調査（N＝68）【各調査 SA】

6　いなべ市への誇りや愛着

「愛着」を「感じている」が、市民満足度調査においては約６割、中学生調査においては約８割、高校生調査（いなべ市民に限定）においては約９割となっています。市民満足度調査においては、「愛着」を「感じている」は減少傾向ですが、中学生調査は増加傾向となっており、市民の愛着を維持・増加させるとともに、今後も若者が愛着を感じ続けることができるような魅力あるまちづくりを進める必要があります。

誇りや愛着について（市民満足度調査、中学生、高校生調査より）

・市民満足度調査においては、「愛着」を「感じている」が 60.1%（前回比－3.0%）となっています。
・中学生調査においては、「愛着」を「感じている」が 80.1%（前回比＋9.5%）となっています。
・高校生調査においては、「愛着」を「感じている」が 55.9%（いなべ市民の高校生に限定すると 86.4%）となっています。
・経年で見ると、市民満足度調査においては、「愛着」を「感じている」は減少傾向、中学生調査は増加傾向となっています。

▸▸▸ 市民満足度調査（N＝1,301）、中学生調査（N＝341）、高校生調査（N＝68※いなべ市民は N＝22）【各調査 SA】

■市民満足度調査

問９　いなべ市に「自分のまち」といった愛着、親しみを感じますか。(SA)

No.	選択肢	H26(%)	R1(%)	R6(%)	R1⇒R6比較
1	感じている	66.5	63.1	60.1	-3.0
2	感じていない	8.3	8.4	9.4	1.0
3	どちらともいえない	23.8	27.0	28.8	1.8
	不明・無回答	1.4	1.4	1.7	0.3
	サンプル数	N=1,493	N=1,446	N=1,301	―

■中学生、高校生調査

問６ いなべ市に愛着、親しみを感じますか。(SA)　　※中学生：H26（N＝431)、R1（N＝374)

No.	No.	選択肢	H26(%)	R1(%)	R6(%)	R1⇒R6比較
中学生 N=341	1	感じている	58.5	70.6	80.1	9.5
	2	感じていない	7.7	6.1	4.4	-1.7
	3	どちらともいえない	31.8	21.7	15.5	-6.2
		不明・無回答	2.1	1.6	0.0	-1.6

7　いなべ市の魅力と将来の姿について

市民満足度調査においては、１位が「自然・山・川」、２位が「大企業・企業」、３位が「アウトドア」となっています。また、中学生、高校生調査においては、１位が「にぎわいの森」、２位が「自然」、３位が「八幡祭」となっています。

市民満足度調査の「将来どのようなまちになってほしいか」では、「医療が充実したまち」「高齢になっても生きがいを持って暮らせるまち」「若者にとって魅力的なまち」がそれぞれ約４割と高くなっています。

小学生調査の「10年後、自分自身がどうなっていたら幸せと思うか」では、家族に関する内容（家族と一緒、家族が幸せ、家族が健康 等）が最も多く挙げられています。次いで、お金に関する内容（お金持ち、お金に困らない 等)、友達に関する内容（友達がたくさん、友達と仲良く 等)、野球（プロ野球選手、メジャーリーガー 等)、優しさに関する内容（優しい大人、人に優しくする 等)、サッカー（プロサッカー選手 等）といった回答が多くみられました。子どもたちが将来に希望を持ち、幸せに暮らすことのできるまちづくりが必要です。

（１）いなべ市の魅力について（市民満足度調査、中学生、高校生調査より）

■市民満足度調査

１位　自然・山・川
２位　大企業・企業
　　（トヨタ車体・デンソー含む）
３位　アウトドア
　　（キャンプ、青川峡、宇賀渓含む）
４位　梅林公園・農業公園
５位　イベント（個別の記載は含まず）
６位　特産品（個別の記載は含まず）
７位　施設（個別の記載は含まず）
８位　お茶・石博茶
８位　にぎわいの森
10位　そば・そば祭り

▸▸▸ 市民満足度調査（N＝1,301）

■中学生、高校生調査

１位　にぎわいの森
２位　自然
３位　八幡祭
４位　お茶、かぶせ茶、石博茶、お茶が美味しい
５位　祭、花火大会
６位　さくらポーク
６位　空気がきれい、美しい
８位　西田有志（バレーボール選手）
９位　人、地域の人が優しい
10位　三岐鉄道、北勢線

▸▸▸中学生、高校生調査（N＝409）【記述式】

（２）将来どのようなまちになってほしいか（市民満足度調査より）

・市民満足度調査においては、「医療が充実したまち」が 40.9%（前回比-6.3%）と最も高く、次いで「高齢になっても生きがいを持って暮らせるまち」が 40.7%（前回比-7.8%）、「若者にとって魅力的なまち」が 35.1%（前回比±0%）となっています。

▸▸▸ 市民満足度調査（N＝1,301）【MA】

（３）あなたは 10 年後、自分自身がどうなっていたら幸せと思うか（小学生調査より）

・小学生調査においては、お金に関する意見（「お金持ち」「お金に困らない」等）が最も多く、次いで野球選手、サッカー選手、優しい大人となっています。また、内容は様々ですが、家族（「健康」「一緒に過ごす」等）や友達（「友達がいっぱい」「友達と仲良く」等）に関する意見もたくさん挙げられています。

▸▸▸ 小学生調査（N＝1,094）【記述式】

■小学生意見のキーワード分析（出現頻度順）

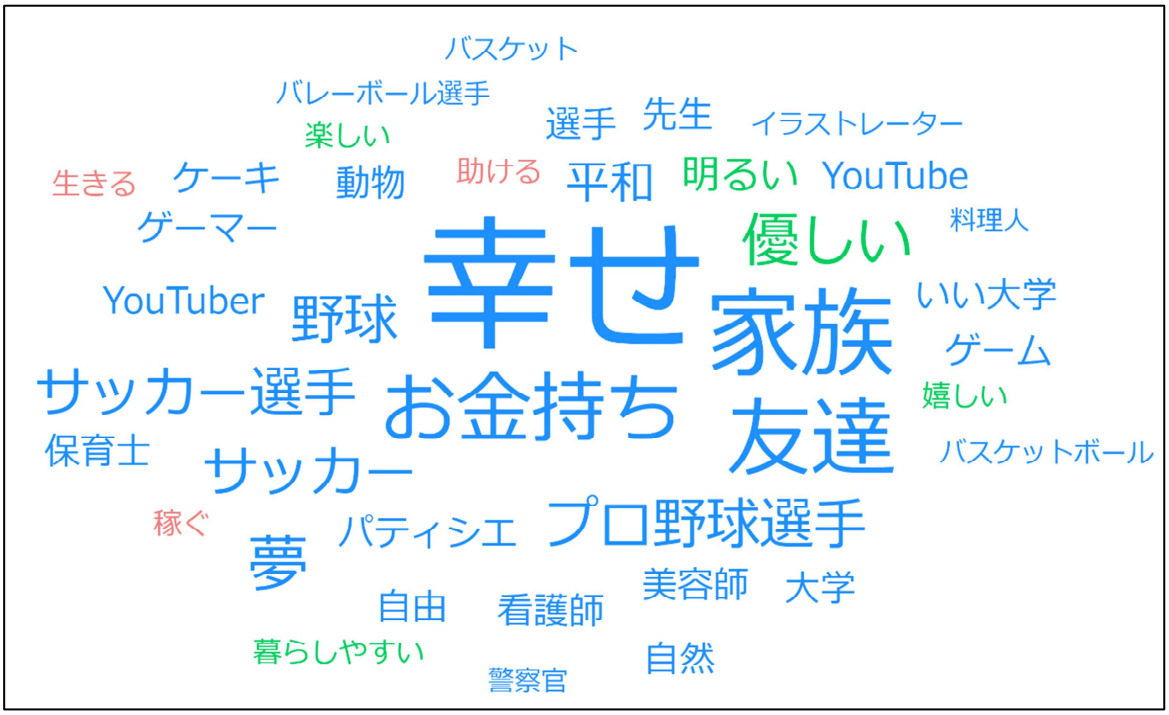

８　近年のいなべ市の取組について

近年の主な取組の市民の認知度や事業所の活動は、ＳＤＧｓが最も高くなっていますが、それ以外は５割以下となっています。これらは社会潮流においても重要な取組であるため、各種活動の一層の推進とともに、市民に対する周知啓発を進める必要があります。

■本市の近年の取組の認知度

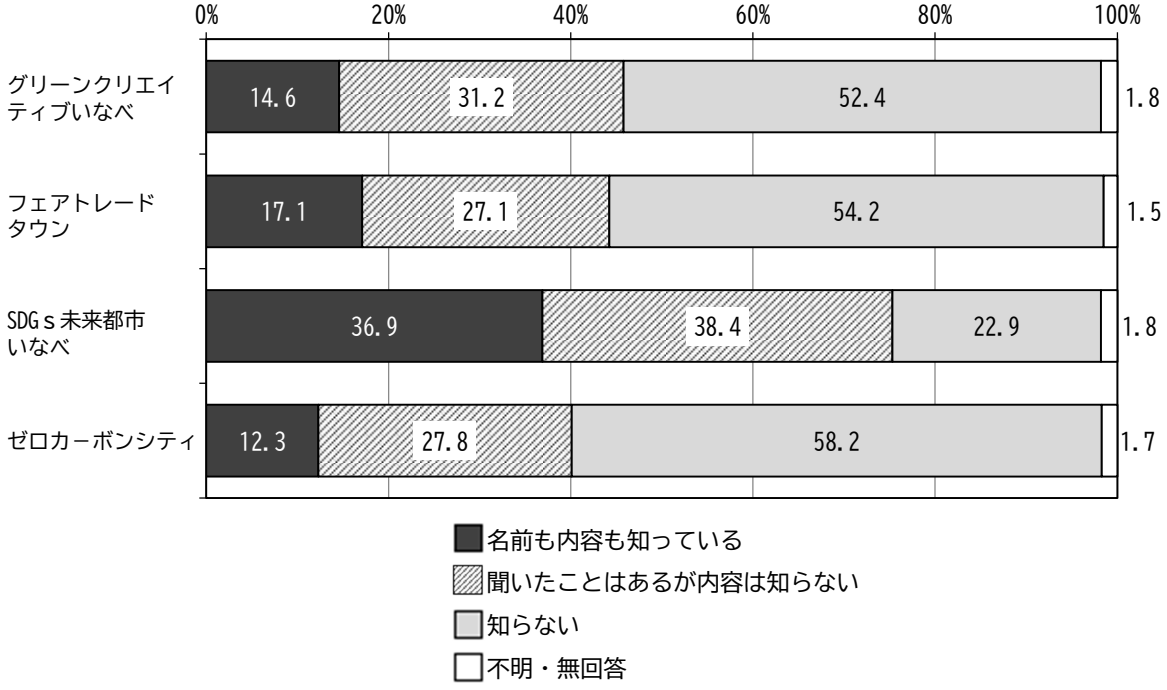

▸▸▸ 市民満足度調査（N＝1,301）【SA】

■本市の近年の取組に関連する事業所の活動

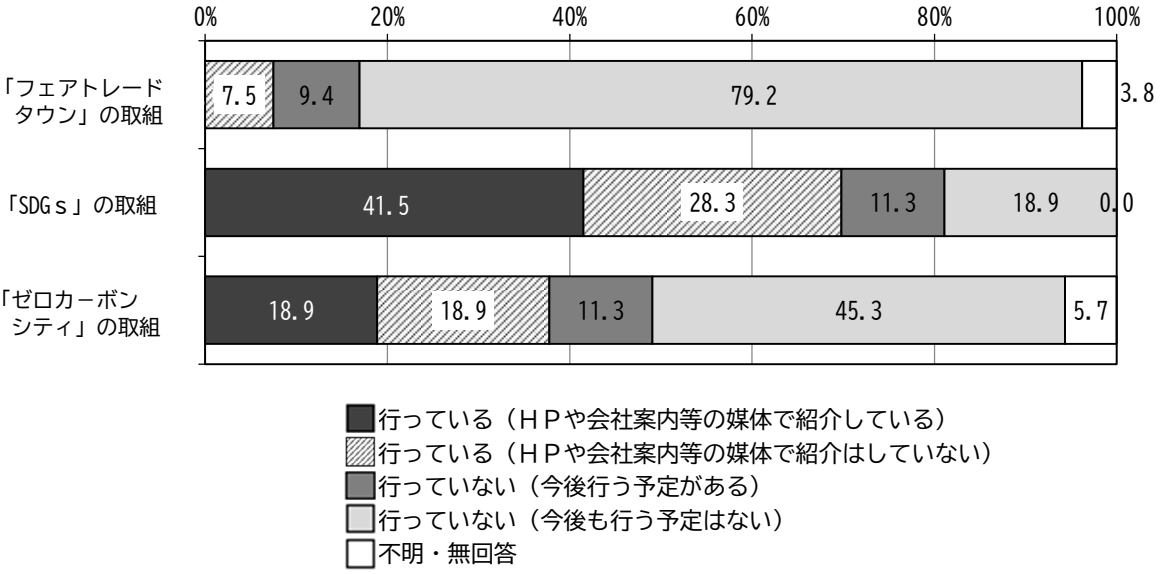

▸▸▸ 事業所調査（N＝53）【SA】

第３節　社会潮流の状況とまちづくりの方向性

１　人口減少社会の到来

日本の総人口は平成 20（2008）年度をピークに減少局面に入っており、令和 35（2053）年度には、１億人を下回ると推計されています。都市部への人口集中の傾向も続いており、地方における人口減少に歯止めをかけることが全国的な課題となっています。

また、全国的に人口減少、少子高齢化、自治会加入率の低下等、地域活動の担い手が減少傾向にあり、地域コミュニティの維持が課題となっています。

■本市におけるまちづくりの方向性

・人口減少社会を前提としたまちづくり

本市は自動車産業を中心とした企業誘致の成功等により、人口減少の抑制に成果を上げています。また、東海環状自動車道いなべインターチェンジが令和６（2024）年度に開通し、企業活動の活性化や交流人口の増加が期待されています。今後は、自動車産業に次ぐ新たな産業の活性化にも取り組み、多様で魅力的な雇用の創出を図り、人口減少の抑制を継続する必要があります。そして、高齢期まで安心、安全に暮らすことができるとともに、若者や子育て世代に選ばれる魅力的なまちづくりを推進する必要があります。

観光交流人口は、令和元（2019）年度に開設した「にぎわいの森」の効果で増加傾向にあります。今後も地域資源の磨き上げを継続し、交流人口や関係人口の増加を図り、人口減少社会においても、まちの活力を維持・向上させていく必要があります。

・協働のまちづくり

本市は、各地区の住民主体による福祉委員会の設置を促進しており、令和５（2023）年度末現在、118 地区中 71 地区で福祉委員会が設立されています。地域の人間関係が希薄化する中、見守り活動や近隣の助け合い等、地域のつながりの大切さが再認識されており、まちづくりへの市民の参画・協働の視点に立ったまちづくりが必要となっています。

2　持続可能なまちづくり

平成 27（2015）年度に国連において採択された持続可能な開発目標「SDGs（Sustainable Development Goals）」は、持続可能で多様性のある「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済や環境保全・脱炭素など、幅広い分野の課題に取り組む国際社会全体の目標です。まちづくりの様々な分野においても、SDGs の視点を踏まえた取組が必要となっています。



■本市におけるまちづくりの方向性

本市は令和２（2020）年度に「ＳＤＧs 未来都市」に選定されています。今後も先駆的な自治体の一つとして、脱炭素やウェルビーイング※などの視点も踏まえつつ、多様な施策分野でＳＤＧs の推進に取り組むとともに、市民への普及啓発を促進する必要があります。

※ウェルビーイング：個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念（「幸福」と訳されることもあります。）

3　デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）※ の進展

ＩＯＴ※やＡＩ※の進化、ビッグデータの活用等によって、ロボットや自動運転などの様々な技術革新の進展が期待されています。こうした状況を背景に、仕事のあり方や働き方も変化することが予測されています。

こうした中、まちづくりの様々な分野でも、DX の効果的な導入が必要とされています。

■本市におけるまちづくりの方向性

本市は、令和４（2022）年度に「いなべ市地域情報化計画」を全面的に見直し、ＤＸの推進に積極的に取り組んでいます。今後も、誰もがそれぞれのニーズに即した行政サービスを受けることができる「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を推進することが必要です。

※デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）：進化したデジタル技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること
※IOT：Internet of Things（モノのインターネット）、様々な物をインターネットにつなぎ、通信や制御するシステムやサービスの総称
※AI：Artificial Intelligence（人工知能）

4　こどもまんなか社会の推進

国では、保育の受け皿確保、幼児教育・保育の無償化等、子育て支援の充実に向けた取組が進められています。また、令和５（2023）年度に「こども大綱」が定められ、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子どもの視点を大切にした取組が求められています。

■本市におけるまちづくりの方向性

本市は、本計画の策定にあたり、従来の中学生調査に加え、小学生、高校生からも意見聴取を行いました。今後は、全ての分野において、子どもや子育て世代の若者の視点を大切にした施策の推進を図る必要があります。

5　自然災害の激甚化、頻発化

平成 23（2011）年度の東日本大震災や平成 28（2016）年度の熊本地震、令和６（2024）年度の能登半島地震など、近年、全国で予測の難しい甚大な自然災害が発生しており、日頃の災害への備えや防災体制の充実が求められています。

■本市におけるまちづくりの方向性

三重県では、南海トラフ地震の発生が予想されており、本市においても大きな被害が発生する可能性があります。市民の命を守る防災体制の充実を図るとともに、市民一人一人の日頃の防災に対する意識の向上や、地域福祉の推進を通じた地域の防災力の向上が重要です。

6　財政基盤の確立

人口減少や高齢化などの影響により、地方自治体における税収の増加が見込みにくい状況にあります。そのため、各種の社会保障や行政サービスにおける、財政の圧迫が懸念されており、様々な視点からの持続可能な自治体経営が必要となっています。

■本市におけるまちづくりの方向性

本市は、合併後に施設の統合は進めてきましたが、廃止は行っておらず、老朽施設等における耐用年数を踏まえた対策が必要となっています。

令和４（2022）年現在で、本市の財政力指数※は 0.79（全国平均 0.49、三重県下 29 自治体中６位）、経常収支比率※は 89.60%（全国平均 92.20、三重県下 29 自治体中 18 位）となっています。これまでは比較的健全な行財政運営を行ってきましたが、今後は、人口減少の影響や合併特例債等の大きな財源が無い中、今まで以上に総合計画と行財政改革が強く連動した、効果的な行財政運営を推進する必要があります。

※財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる

※経常収支比率：地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費が占める割合

7　シビックプライドの醸成

全国の自治体で地方創生や人口対策の取組が進められています。こうした中、まちに対する誇りや愛着がまちづくりへの共感につながり、まちのために自ら関わっていこうとする気持ち「シビックプライド」の醸成が必要とされています。

■本市におけるまちづくりの方向性

本市の誕生から 20 年が経過しました。本市の誕生以降に生まれた世代である中学生、高校生のアンケート調査では、市への愛着は一般市民よりも高く、かつ、経年で見ても年々増加傾向にあります。今後は、より一層、市民が本市に対する誇りや愛着を持つことができるまちづくりが必要です。

また、市民や中学生、高校生のアンケート調査においては、まちの魅力として「自然」が上位を占めています。今後も、この自然環境を守り、暮らしと自然が調和した魅力的なまちづくりを進めるとともに、大切な自然を守るためにも自然環境を活かしたまちの活性化に取り組み、市民のシビックプライドの醸成につなげる必要があります。

第４章　まちづくりの基本方針

激しい変化を前提とした人口減少社会の中でも、まちの活力を維持、向上させるとともに、多様性があり、安心、安全で持続可能な「市民が主役のまちづくり」を進めるため、以下に基本理念と将来像を定めます。

第１節　まちづくりの基本理念

～いきいき笑顔応援のまち～

基本理念は、市民と行政が共有するまちづくりの基本となる考え方です。

「いきいき笑顔」は、人とまちが健康で生命力にあふれた姿を表しています。

人の健康とは、子どもから高齢者まで、障がいや疾病があっても、誰もが生きがいを持って、その人らしく自己実現を目指した暮らしが営めるとともに、それを支える市民の共助による取組や公的な施策が充実し、安心できる環境が整っている状態を表しています。

また、まちの健康とは、自然と共生できるゆとりある空間が創出されるとともに、しっかりとした生活基盤の下で、地域資源を活かした産業が活発に展開され、市民のみならず、市外の人も住んでみたい、訪れてみたいと思える力強いまちづくりの展開を表すものです。

このように人もまちも“いきいき”としたまちづくりを推進することを、本市のまちづくりの基本理念とします。

■市民と行政が共有する「共通の視点」

本市は、第２次総合計画において、「市民が主役のまちづくり」、「いなべブランドの創造」及び「定住・移住・交流の促進」の３つを、全分野を横断する「共通目標」として位置づけ、各種施策を推進してきました。

本計画では、「いきいき笑顔応援のまち」を、本市のまちづくりの基本的な考え方とした上で、本市が誕生して以来、継続して取り組む「市民が主役のまちづくり」、「いなべブランドの創造」及び「定住・移住・交流の促進」の３つを、全事業を推進する上で市民と行政が共有する「共通の視点」として位置づけ、総合的にまちづくりを推進します。

※市民が主役のまちづくり：主体的にまちづくり関わる市民が増加するとともに、多様な市民が、それぞれの人生の主役として生きがいを持って暮らすことのできるまちを目指します。

※いなべブランドの創造：全ての分野の行政サービスにおいて、品質が高く内外から評価を得られる事業を創造し、発信することで、市民の満足度向上や市に対するイメージのアップを図ります。

※定住・移住・交流の促進：様々な分野の取組により、いなべ市民やいなべ市を訪れた人が、「住み続けたい」、「移り住みたい」、「訪れてみたい」と感じてもらえる、魅力的なまちを目指します。

第２節　まちづくりの将来像

「好き」が、あふれる。『私のまち いなべ』

新市誕生後の第１次総合計画では、「安心・元気・思いやりがまちの宝物 いきいき笑顔応援のまち いなべ」を将来像に掲げ、「いなべブランド事業」を通じた各種サービスの磨き上げや情報発信に取り組みました。

第２次総合計画では、第１次総合計画の将来像「いきいき笑顔応援のまち」を基本理念に位置づけるとともに、まちの健康をより一層力強く展開するため、「住んでいーな！来ていーな！活力創生のまち いなべ」を将来像に掲げました。そして、「グリーンクリエイティブいなべ」をはじめとする積極的な地方創生の取組を中心に、人口減少の抑制対策や新たな産業の創出、交流人口の増加対策を推進してきました。

本計画では、第１次総合計画と第２次総合計画の経緯を踏まえ、多くの市民がまちの魅力と感じている自然を改めて大切にしながら、暮らしと自然が調和した快適で安心安全なまちづくりを継続します。そして、いなべ市らしく地域資源を積極的に活かし、市内外の人々を惹きつける、魅力的なまちづくりを進めます。

本市の誕生から 20 年が経過する中、「いなべ市に愛着を感じている」という中学生、高校生の若者世代が大きく増加しています。

今後は、本計画の目標年次である令和 17（2035）年度に向けて、子どもや若者の希望がかなえられるとともに、全ての世代の多様な人々が、「いなべ市」に「好き」があふれ、誇りと愛着を持つことのできるまちづくりに取り組みます。そして、「いなべ市は『私のまち』である」と感じる人々の増加を推進力として、変化の激しい人口減少社会においても、活力に満ちた持続可能なまちづくりを力強く進めていきます。

第５章　計画の基本フレーム

第１節　人口推計と将来人口

令和５（2023）年度に、国立社会保障・人口問題研究所が最新の人口推計を公表しました。本計画の目標年次となる、令和 17（2035）年度の本市の推計人口は、41,308 人とされています。

今後は、令和６（2024）年度の東海環状自動車道いなべインターチェンジ開通を機に、企業活動のさらなる活性化が期待されています。また、将来を担う若者から選ばれる総合的な取組を推進するとともに、全ての市民が誇りと愛着を持てるまちづくりを進め、令和 12（2030）年の総人口を 43,000 人、令和 17（2035）年の総人口を 42,000 人と設定します。

■本市の人口推計

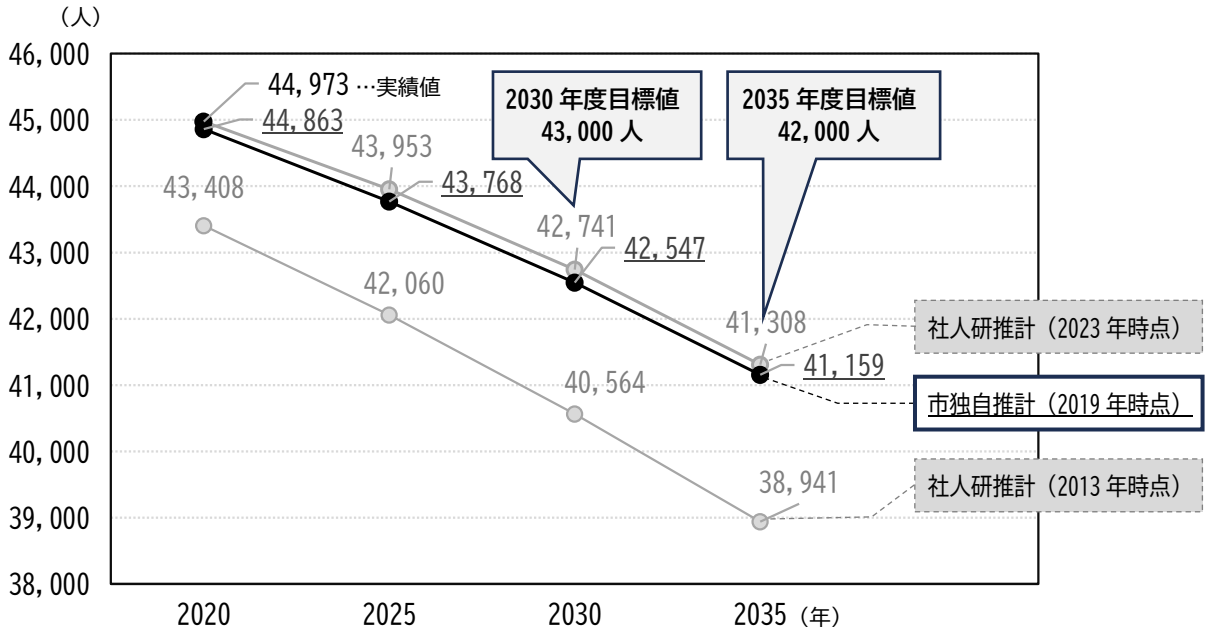

資料：国立社会保障・人口問題研究所推計及び市独自推計

■いなべ市人口ビジョンとの整合

「いなべ市人口ビジョン～令和元（2019）年度版～（以下「人口ビジョン」という。）」では、目標年度である令和 22（2040）年の総人口を、約 40,000 人と定めています。国立社会保障・人口問題研究所が、令和５（2023）年度に発表した最新の本市の人口推計は、地方創生が始まった平成 27（2015）年度と比べて増加し、本市の人口ビジョンにおける独自推計値に近い値となっています。

本計画の人口推計は、人口ビジョンを踏まえて設定し、各種施策の一層の推進により、今後も人口減少の抑制対策に取り組みます。

第２節　交流人口

観光交流人口は、年間 40 万人台で推移してきましたが、令和元（2019）年の「にぎわいの森」開設を機に、年間約 60 万人～70 万人へと大きく増加しています。また、生活圏域交流人口においても、他自治体への流出は減少傾向で、他自治体からの流入も一時は減少したものの、現在は回復傾向にあります。

特に、観光交流人口の増加は、新たな雇用の増加やまちの魅力の向上、市民の誇りの醸成にもつながります。地方創生で投資的に取り組んできた、にぎわいの森や宇賀渓キャンプ場などの拠点を中心にさらなる活性化を進めます。

人口減少社会においても、まちの活力を向上させるために、観光や通勤通学で本市と関わる交流人口の増加を目指します。また、観光については、これまで注目度が低かった史跡や文化財など郷土の歴史にも着目し、多様な視点から活性化を図ります。

第３節　市民幸福度

市民の幸福度は、個人の主観によるもので、個々の状況や社会情勢などの影響を受けやすいものです。一方で、まちづくりにおいては、市民の幸福度の向上に努めることが大変重要となります。また、ウェルビーイングの考え方も普及が進んでいます。個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態を実現するためにも、個人の幸福度は重要となります。

今後も、定期的に市民満足度調査結果で市民の幸福度を把握し、変化の激しい社会の動向に対応しつつ、多くの市民が幸福を実感できるまちづくりを推進します。

■幸福度（市民満足度調査、中学生高校生調査より）

項目	平成 26（2014）年度 調査結果	令和元（2019）年度 調査結果	令和６（2024）年度 調査結果	令和 17（2035）年度 目標値
一般市民	6.78 点	6.67 点	6.60 点	6.78 点
中 学 生	7.06 点	7.41 点	7.62 点	8.18 点
高 校 生			6.94 点	（↑増加）

※10 点満点で調査し、平均点を算出

第４節　市民参画

本市では、「いきいき笑顔応援のまち」を基本理念に、市民主体の活動が行われてきました。人口減少社会が到来する中、様々なまちづくりの分野で、いきいきと活躍する市民や団体の増加が必要となっています。

価値観の多様化や余暇時間の選択肢増加等により、まちづくり活動に参加したい市民の割合は減少傾向にありますが、まちの活力を維持・向上するためにも、市民のまちづくり活動への参加意識の向上を目指します。

■まちづくり活動に参加したい市民の割合（市民満足度調査より）

項目	平成 26（2014）年度 調査結果	令和元（2019）年度 調査結果	令和６（2024）年度 調査結果	令和 17（2035）年度 目標値
まちづくり活動に参加したい市民の割合 ※	39.0%	33.1%	32.2%	（↑増加）

※市民満足度調査で「積極的に参加したい」「どちらかといえば参加したい」を合わせた割合

第５節　財政フレーム

国内及び世界では、不安定な経済状況が続いており、市税、地方交付税などの一般財源の大幅な増加は見込みにくい状況です。また、公共施設の老朽化対策に加え、ごみ処理施設や斎場施設の整備などの大規模事業を予定していることから、財政の健全化市民サービスとのバランスを考慮しつつ、将来にわたり、持続可能な財政基盤を確立する必要があります。

本計画の目標年次である令和 17（2035）年度の財政フレームは、歳入に応じた財政規模で引き続き安定的な財政運営を行うことを基本とします。

令和 13（2031）年度から令和 16（2034）年度までに歳入規模が大きくなった要因は、ごみ処理施設整備事業などの大規模事業に係る国庫補助金や市債が影響しており、そのような要因を除いた歳入推計をもとに、220 億円から 230 億円の規模と設定します。

■歳入の推計

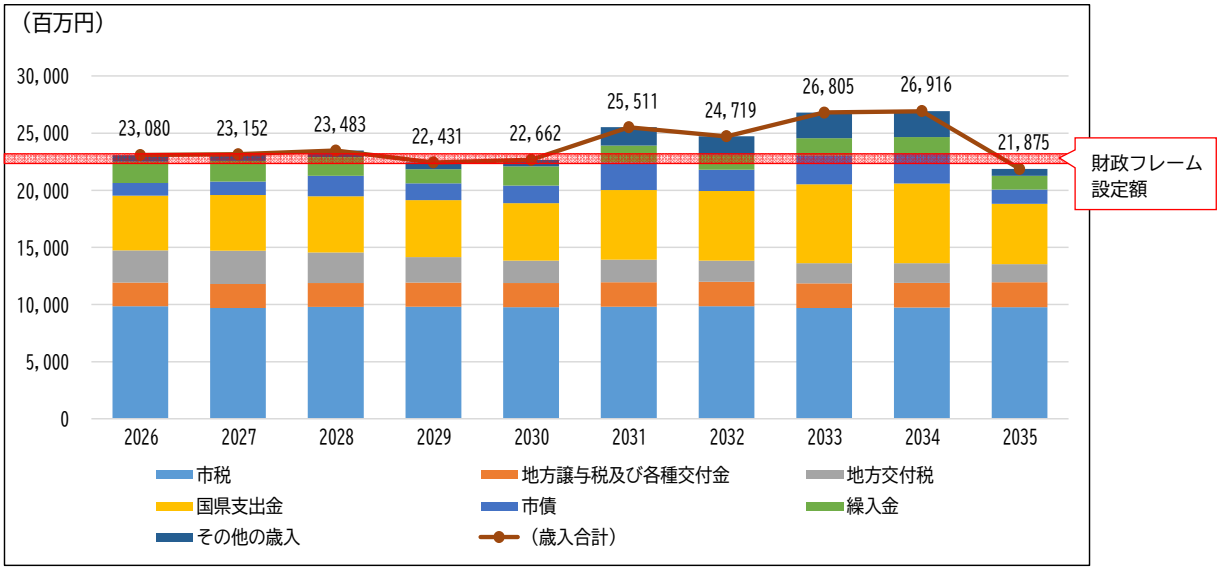

■歳出の推計

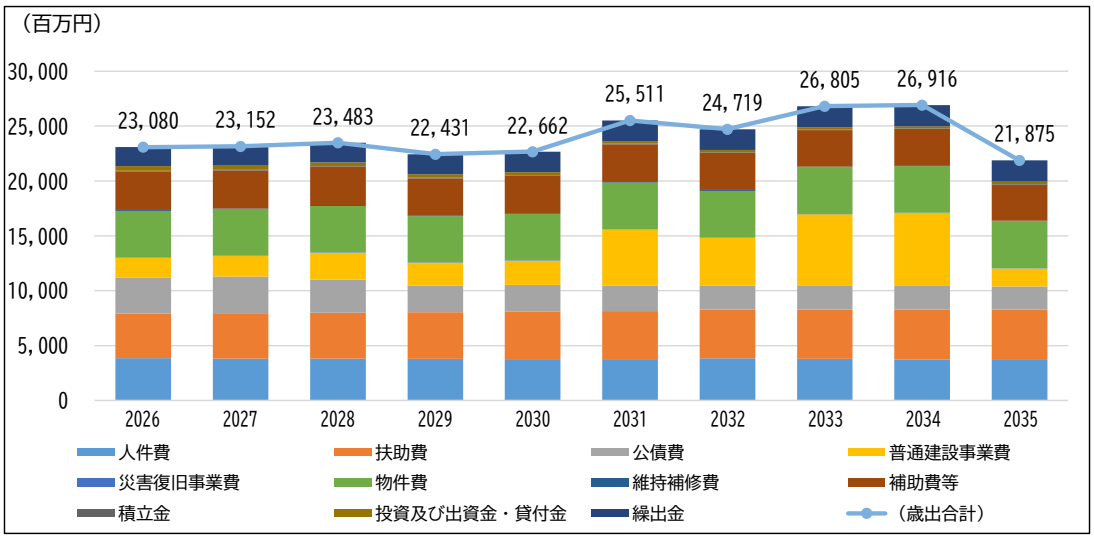

第６節　土地利用構想

豊かな自然環境に囲まれ、ゆとりと潤いを感じながら、市民やいなべ市を訪れた人が生きがいを持って健康でいきいきとして過ごし、活発に交流し、まちの活力を生み出す都市を目指して、本市の将来の土地利用構想を示します。

１　中心市街地と地域拠点

阿下喜周辺を本市の顔として、また、旧町の中心市街地を各地域の中心として、商業・サービス・住居等の機能が整う多様な都市機能の充実を図ります。秩序ある開発の誘導を図るとともに、安全で快適な生活空間や自然と調和した居住環境の創出、街並み、景観などに配慮した市街地の整備を進めます。

２　産業拠点

市内各所の工業団地においては、近接する居住環境や緑の環境との調和を保ちつつ、健全な生産環境の維持保全を図ります。また、東海環状自動車道を活かし、さらなる企業誘致を促進し、人や物、情報の集積及び発信の場として、一層の機能拡大を図ります。

３　緑の拠点

にぎわいの森や青川峡、宇賀渓、いなべ公園、農業公園などを中心に、自然や緑とのふれあいを通じ、市内外の人々が憩いや楽しみ、安らぎを感じられる空間として、整備及び保全を図ります。

また、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境の多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりを進めるグリーンインフラ※に関する取組を、地域とのコミュニケーションを図りながら、多様な主体との連携のもとで推進します。

※グリーンインフラ：自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方

■土地利用のイメージ



中心拠点	**中心拠点**…阿下喜周辺を本市の顔として、商業・サービス・住居等の機能が整う多様な都市機能の強化を図ります	(幹線道路) (鉄道) (自動車専用道路)	**交通軸**…広域圏や近隣都市、地域等を結び、人やもの・情報などの交流の活性化を促す利便性と快適性を兼ね備えたネットワーク形成を図ります
地域拠点	**地域拠点**…市内各地域の中心として商業・サービス・住居等の機能が整う多様な都市機能の充実を図ります		**親水軸**…自然を活かした河川整備を進め、周辺景観と調和した親水性の高い潤いのある水辺空間としてネットワーク形成を図ります
産業拠点	**産業拠点**…工業団地と近接する居住環境や緑の環境との調和を保ちつつ、健全な生産環境の維持保全を図ります		**田園居住ゾーン**…既存集落の計画的な都市基盤整備や優良農地の保全、土地利用の純化等により、自然と調和した田園居住環境の創出を図ります
緑の拠点	**緑の拠点**…青川峡、宇賀渓、いなべ公園、農業公園等、自然や緑とのふれあいを通じ、人々が憩い・楽しみ・安らぎを感じられる空間として整備及び保全を図ります		**緑の保全ゾーン**…員弁川沿いに広がる優良農地や山林などの豊かな自然環境を積極的に保全するとともに、自然を活かした憩いやレクリエーションの場として適正な活用を図ります

イメージ図：いなべ市都市計画マスタープランより

第６章　施策の大綱

■第３次総合計画の概念図



■施策の概念図の説明

基本理念	いきいき笑顔応援のまち	市民と行政が共有するまちづくりの基本となる考え方
共通の視点	市民が主役のまちづくり いなべブランドの創造 定住・移住・交流の促進	全事業を推進する上で市民と行政が共有する３つの視点
将来像	「好き」が、あふれる。 『私のまち いなべ』	本計画の目標年次である令和 17（2035）年度に向けて目指すまちの姿
基本目標	1　みんなでつくるまち 2　「こどもまんなか」みんなで学ぶまち 3　いつまでも笑顔で暮らせるまち 4　自然と調和した快適で安心・安全なまち 5　「にぎわい・愛着」創生のまち	将来像の達成に向けた、各分野の取組の方向性
総合的取組事項	1　グリーンクリエイティブいなべ 2　フェアトレードタウン 3　ＳＤＧs 未来都市いなべ 4　チャレンジ・カーボンニュートラルいなべ 5　元気みらい都市いなべ	本市が、全国に先駆けて推進してきた各種の総合的な取組を本計画に総合的取組事項として位置づけ、一体的な体制で推進する

第１節　基本目標

１　みんなでつくるまち

人口減少社会が到来する一方で、地域課題は多様化・複雑化が進行しています。こうした状況に対応するため、全ての世代の市民や市民活動団体、事業者など、多様な価値観や特性を持つ、様々な主体の活動を促進します。そして、それぞれが互いに認め合いながら、自分らしく活躍することができる、市民が主役のみんなでつくるまちづくりを進めます。

（１）市民参画

子どもや若者から高齢者まで、様々な世代の多様な価値観を持つ市民が、主体的にまちづくりに参加できるよう、地域活動の活性化や参画機会の充実を図ります。また、市民活動センター等を通じて、多様な団体の活動の維持・活性化や連携促進、新たな担い手の掘り起こしを進めます。

（２）多様性社会

出身や性別、年齢、国籍、障がいの有無等に関わらず、全ての人が認め合い、互いを尊重しながら、自分らしく暮らすことができる、誰一人取り残されないまちづくりを進めます。

特別な支援や配慮を要する人々への対応はもちろんのこと、増加する外国籍住民への支援や、多様な主体がそれぞれの個性を活かして活躍できる機会の創出等にも取り組みます。

（３）広報広聴

市ホームページや情報誌 Link、ケーブルテレビ、ローカルラジオ等の情報媒体において、時流に合った情報の発信を常に心がけます。必要な情報が正しく、わかりやすく、親しみやすい形で市民に届くよう、情報発信の充実に努めます。また、全ての世代の多様な市民の声が行政に届くよう、様々な意見聴取の機会を設けます。

（４）広域連携

定住自立圏構想の中心市として、定住に必要な都市機能及び生活機能の確保・充実を図り、魅力ある圏域を形成します。これにより、一般廃棄物等処理施設の整備をはじめ、公共交通の利便性の向上、空き家対策など、圏域全体で必要な生活機能を確保し、定住を促進します。

また、市域の垣根を超え、時流に応じた効果的な連携を模索し、必要に応じて広域での対策を行います。

（５）外部人材

人口減少社会においても本市の活力を向上させるために、市外の個人や団体、企業、専門機関等と連携した取組を積極的に行います。また、地域おこし協力隊や集落支援員、地域活性化起業人等の制度を活用し、市外から本市のまちづくりに関わる人材の確保を進めます。

２　「こどもまんなか」みんなで学ぶまち

まちの未来を担う子どもたちのために、これまでも取り組んできた質の高い、特色ある教育や、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制のさらなる充実を図ります。

少子化が進行する中、子どもや若者の個性や権利が保障されながら、社会全体で子どもの健やかな成長を後押しする「こどもまんなか」のまちづくりを進めます。

また、スポーツや歴史文化、芸術等に触れる機会の充実により、市民誰もが生涯を通して育みが感じられ、本市に誇りや愛着を感じることができるみんなで学ぶまちづくりを進めます。

（１）子育て支援

子どもと子育て中の家庭が安心して暮らし、子どもたちが健やかに成長できるよう、子育て環境の整備を推進します。保育士不足等の課題に対応するとともに、地域全体で子育てを支援する体制の構築を進め、多様化する保育・教育ニーズへの対応を図ります。

（２）子どもと保護者の健康

核家族化の進行や共働きなどの就労状況の変化を踏まえて、子育て家庭が孤立することがないよう、交流や相談の場づくりに取り組みます。また、児童福祉との連携により、子どものライフステージに合わせた、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の充実を図ります。

（３）教育

子どもたちの「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成を目指します。小中一貫教育や自然環境を活かした体験学習など、特色ある学校づくりを推進するとともに、教職員の質の向上を図ります。また、家庭、学校、地域、関係機関等の連携を強化することで、子どもたちの夢の実現と健やかな成長を促すための環境づくりを進めます。

（４）スポーツ

市民誰もが、それぞれの特性に応じて主体的にスポーツ活動に取り組み、心身の健康増進につなげることができるよう、スポーツ団体やスポーツ推進委員等とさらなる連携を図りながら、スポーツ、ニュースポーツ、レクリエーションへの取組を進めます。また、市民が利用しやすいスポーツ施設の環境整備を進めます。

（５）歴史文化・芸術

市民誰もが心豊かな暮らしを送るために、市民が歴史文化・芸術に触れる機会の充実を図るとともに、市民の歴史文化・芸術への理解及び各種活動への参加を促進します。また、本市の貴重な文化財については、適切に保護、保存、活用する一方で、新たな史跡や文化財の発見のため、積極的な調査を行います。

（6）自然環境・学習

本市の魅力である自然環境を守り、活かしていくため、自然環境の保全や希少動植物の保全・保護に取り組み、次世代へと継承します。また、自然学習施設の整備に努め、自然教室や学校の授業において、自然学習のさらなる充実を図り、大切な自然を守り、活かす好循環を形成します。

（7）生涯学習

人生 100 年時代が到来する中、市民誰もが生涯にわたって主体的に学び、互いに高めあうことができる、生涯学習環境の充実を図ります。また、市民の学習活動の支援、図書館サービスの利用環境の向上など、活力ある魅力的なまちづくりにつながるような機会づくりを進めます。

3　いつまでも笑顔で暮らせるまち

地域のつながりの希薄化により、社会的孤立や福祉課題を抱える人の増加など、社会情勢が変化していく中、制度の縦割りや、支え手・受け手という関係を超え、地域の多様な主体が参画し、ともに創る「地域共生社会の実現」が必要とされています。健康・医療、高齢福祉、障がい福祉などの支援の充実を図るとともに、人と人、人と社会がつながり、支え合うことで誰もが安心して笑顔で暮らし続けられるまちづくりを進めます。

（1）健康・医療

市民主体で、市内各地で取り組まれている健康増進活動の維持、増加を図るとともに、専門職や企業との連携の充実により、健康増進の一層の推進を図ります。また、地域の医療体制が維持できるよう、医師の確保や応急診療の受診マナーの啓発についても取組を進めます。

（2）高齢福祉

高齢期になっても尊厳を持ち、必要に応じて医療や介護保険を利用しながら、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができるよう、高齢福祉や介護保険・介護予防サービスの充実を図ります。また、認知症や権利擁護、虐待等についても、専門家との連携により必要な支援が受けられる体制の充実を図ります。

（3）障がい福祉

障がいのある人の特性について、正しい理解が広く浸透するよう、市民への理解の促進を図ります。また、障がいのある人が、それぞれの特性に応じて、必要な支援を受けながら、主体的で自立した生活を送ることができるよう、障がい福祉サービスの充実を図ります。

（4）地域福祉

価値観の多様化や人口減少、高齢化等が進行する中、今後は、地域でのつながりや助け合いが、より一層重要となります。積極的に進めている福祉委員会等の地域活動について、地域の実情に応じた伴走支援を行うとともに、世代の垣根を超えて、担い手や参加者の増加を図ります。

（5）社会保障

国民健康保険事業や国民年金制度などの適正な運営を図ります。また、生活困窮者や、生活保護等の支援を必要とする市民が、安心して自立した生活を送ることができるよう、包括的な支援体制の整備を図ります。

4　自然と調和した快適で安心・安全なまち

中山間地域に位置する本市は、公共交通における市民ニーズが継続して高くなっており、限られた財源を効果的に活用した対策が必要です。また、豊かな自然環境と調和した生活環境は、本市の魅力の一つです。生活環境、住環境の整備や、防災体制、防犯体制の充実を図り、全ての市民が快適で安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。

（1）公共交通

電車やバスなどの公共交通について、市民ニーズが継続して高くなっています。子どもから高齢者まで、全ての市民がより移動しやすい、デマンド交通等の新たな移動手段の導入も検討し、公共交通環境を整備します。

（2）道路網

令和 6（2024）年度には東海環状自動車道いなべインターチェンジが開通し、令和 8（2026）年度には全線開通となります。引き続き関連する幹線道路等の効果的な整備を進めるとともに、市民の暮らしに直結する生活道路や歩道の整備を推進し、快適な道路環境の整備を図ります。また、交通事故対策の強化にも取り組みます。

（3）上下水道

市民の暮らしを支える上下水道事業の健全な経営を行い、清浄で安定した水の供給、公共用水域の水質保全を図ります。また、設備の維持保全や耐震化などについて、適切かつ効率的な整備を図ります。

（4）生活環境

快適な生活環境のために、ごみの減量化や資源のリサイクル推進等、適切な処理の周知徹底を図ります。

ごみ処理施設や斎場施設の老朽化対策については、効果的で適切な処置が行えるよう、関係者間での協議を進めます。

全国的な課題となっている空き家対策については、一層総合的かつ計画的に推進し、空き家所有者へ管理意識の向上を図ります。

（5）土地利用

自然環境や景観に配意しながら、農業や商業等経済活動の振興を図るため、計画的な土地利用を進めます。関係計画と整合を図り、土地利用を規制するべきエリアについて、必要な用途地域を指定し、秩序ある土地利用を推進します。

また、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、魅力ある地域づくりを進めます。

（6）防災

全国で甚大な自然災害が多発しており、三重県でも南海トラフ地震が予測されている中、災害に対するより一層の備えが必要です。市民や地域に対して、防災・減災意識と事前の備えの重要性について、定期的な周知を行うとともに、官民連携による防災・減災対策を検討し、防災体制の充実を図ります。

（7）防犯

全国で、犯罪が多様化しており、様々な対策が必要となっています。防犯灯・防犯カメラの設置や自主防災組織への活動支援等の地域の防犯対策、消費生活相談員による消費者トラブルの解決等に取り組み、安心で安全なまちづくりを推進します。

５　「にぎわい・愛着」創生のまち

本市の基幹産業である自動車産業を中心とした雇用促進に加え、新たな雇用の場の創出に取り組みます。地域特性を活かした農林・畜産業や商工業、観光産業の振興を通じて、まちの産業全体を活性化し、魅力ある雇用の場を創出します。

（１）農林・畜産業

農林・畜産業の本来の役割に加えて、それぞれが持つ産業の枠を超えた多面的機能を認識し、担い手、地域、行政が一体となって農地・山林の保全活動を推進します。

市民満足度調査においては、獣害対策が長年の課題となっているため、行政と市民の協働による追い払い活動等を推進します。

（２）産業振興

令和６（2024）年度に、東海環状自動車道いなべインターチェンジが開通し、自動車産業をはじめとする企業活動の活性化が期待されています。引き続き、優良企業の誘致を図るとともに、中心市街地の商業の活性化に向けて、分野間連携によって都市圏等へのＰＲ活動を図ります。また、就労者の労働環境の向上に向けて、勤労者福祉の推進を図ります。

（３）観光

にぎわいの森や山辺を活用したアウトドア事業、豊かな自然や農産品、郷土の歴史等、地域特有の資源の磨き上げに加えて、国が推進するインバウンド対策等にも取り組み、市内回遊、広域周遊の活性化を図ります。

また、観光産業の確立を通じて、新たな魅力的な雇用の場を創出します。

第２節　総合的取組事項

近年、まちづくりの様々な分野で複雑化、多様化が進行しています。本市は、こうした社会潮流に対応し、まちづくりの新しい取組を積極的に推進してきました。取り組みの規模や対象は様々ですが、こうした総合的な取組には、一体的な推進体制が必要となるため、本計画の総合的取組事項として位置づけ、評価検証を行いながら効果的に推進します。

１　グリーンクリエイティブいなべの推進

平成 29（2017）年度に掲げた「グリーンクリエイティブいなべ」の視点に基づき、自然や農、食、アウトドア、アート、ものづくり等の資源を活かし、人々を魅了するモノ・コト・トキの創造に取り組みます。また、「にぎわいの森」を中心とした、グリーンクリエイティブいなべ推進事業を推進し、にぎわいの創出や交流人口の拡大に取り組みます。

２　フェアトレードタウンいなべの促進

市民、企業、商店、行政などが一体となり、フェアトレードの普及、啓発活動を支援します。活動を通じて、地域活性化や交流の機会の創出、市内の経済循環の促進を図ります。

また、一連の活動を通じて、弱い立場に置かれた途上国の生産者の自立や環境の保護保全につなげ、持続可能なまちづくりを目指します。

３　ＳＤＧs 未来都市いなべの推進

本計画の期間中に、ＳＤＧｓのゴールとして定められている令和 12（2030）年度を迎えます。

本市は、「ＳＤＧs 未来都市いなべ」として、先駆的な取組を続けてきました。今後も、令和 12（2030）年度のゴールに向けて、経済、社会、環境の３つの側面のバランスのとれた、持続可能なまちづくりを推進します。

４　チャレンジ・カーボンニュートラルいなべの推進

本市は、2050 年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す、「ゼロカーボンシティ」を表明しています。

本市の豊かな自然と調和した環境を次世代の子どもたちに引き継いでいくために、市民や地域、事業者と一体となって、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた取組を推進します。

５　元気みらい都市いなべの推進

元気みらい都市いなべは、全世代の健康づくりを起点に、人とまちの「元気づくり」を創出する一連の取組の総称です。市民や団体、専門家、企業の連携を通じて、世代別の健康づくりに取り組んでおり、市内外の多様な主体の新たなつながりを創出しています。

今後も、全世代に向けた健康づくりの取組を、多様な主体の参画・連携を通じて、総合的に推進します。

また、ＳＤＧｓの後継となる国際社会全体の目標として、ウェルビーイングの視点を踏まえた検討が進められています。元気みらい都市いなべの取組を通じて、本市のウェルビーイングを推進します。

■各分野における主な個別計画　※令和６（2024）年度現在

●総合的な計画

総合的な計画	第２次いなべ市総合計画
	第２期いなべ市総合戦略
	いなべ市人口ビジョン
	いなべ市第２期ＳＤＧs 未来都市計画

●基本目標１　みんなでつくるまち

（２）多様性社会	豊かなくらしとお互いを尊重するまちづくりに関する調査報告書
	いなべ市人権啓発基本方針
	いなべ市男女共同参画第４次推進計画
	女性の活躍推進のためのいなべ市特定事業主行動計画（後期行動計画）
（３）広報広聴	いなべ市広報戦略基本方針

●基本目標２　「こどもまんなか」みんなで学ぶまち

（１）子育て支援	いなべ市子ども・子育て支援事業計画
（３）教育	いなべ市広報戦略基本方針
	いなべ市教育要覧
	いなべ市教育大綱
	いなべ市教育振興ビジョン
	いなべ市「新しい学校づくり」基本方針
	いなべ市新しい学校づくり推進ビジョン
	いなべ市人権教育基本方針
	いなべ市いじめ防止基本方針
	いなべ市学校教育基本方針
	いなべ市子ども読書活動推進計画（第４次）

●基本目標３　いつまでも笑顔で暮らせるまち

（１）健康、医療	いなべ市国民健康保険第３期データヘルス計画及び第４期特定健康診査等実施計画
	いなべ市地域医療・福祉計画
（２）高齢福祉	いなべ市高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画
（３）障がい福祉	いなべ市障がい者活躍推進計画
	いなべ市障がい者計画・いなべ市第７期障がい福祉計画・いなべ市第３期障がい児福祉計画
（４）地域福祉	第４次いなべ市地域福祉計画及びいなべ市地域福祉活動計画
	いのち支える第２次いなべ市自殺対策行動計画

●基本目標４　自然と調和した快適で安心・安全なまち

（１）公共交通	北勢線活性化基本計画
（２）道路網	いなべ市橋梁長寿命化修繕計画
	いなべ市舗装個別施設計画
	いなべ市トンネル長寿命化修繕計画
	いなべ市道路土工構造物個別施設計画
	いなべ市小規模附属物個別施設計画
	円滑で安全に走行できる道路ネットワーク強化に資する道づくり
	いつでもだれもが安全・安心に通行できる道づくり（防災・安全）
	国土強靭化地域計画に基づく地域の防災・減災力の強化に資する道づくり（防災・安全）
	子どもを守る交通安全対策の推進による安全・安心な道づくり（防災・安全）
（３）上下水道	いなべ市新水道ビジョン
	いなべ市水道事業経営戦略
	いなべ市下水道事業経営戦略
	北勢沿岸流域下水道（北部処理区）関連いなべ市公共下水道事業計画

（４）生活環境	いなべ市建築物耐震改修促進計画
	いなべ市空家等対策計画
	住生活基本計画
	桑名・員弁広域環境基本計画（地球温暖化対策実行計画（区域施策編））
	いなべ市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
	いなべ市災害廃棄物処理計画
	第２次いなべ市一般廃棄物処理基本計画
	一般廃棄物処理実施計画
	容器包装廃棄物に係わる分別収集計画
	いなべ市菰野町地域循環型社会形成推進地域計画
（５）土地利用	いなべ市都市計画マスタープラン
	いなべ市管理河川維持修繕計画
（６）防災	国土強靭化計画
	いなべ市地域防災計画（震災対策編）
	いなべ市地域防災計画（風水害等対策編）
	いなべ市地域防災計画（資料編）
（７）防犯	いなべ市国民保護計画

●基本目標５　「にぎわい・愛着」創生のまち

（１）農林・畜産業	いなべ市森林整備計画
	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
	いなべ市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン
	農業振興地域整備計画書
（３）観光	Inabe にぎわいプラン The road to 2024

●計画の推進に関するもの

計画の推進に関するもの	第２次いなべ市行政改革大綱
	いなべ市行政改革第４期集中改革プラン
	いなべ市新市まちづくりプラン
	いなべ市地域情報化計画（いなべ市ＤＸ推進計画）
	いなべ市情報セキュリティ基本方針
	いなべ市情報セキュリティ対策基準
	業務継続計画
	広域受援計画
	いなべ市公共施設等総合管理計画
	いなべ市定員適正化計画（第４次）
	いなべ市人材育成基本方針
	第２次いなべ市特定事業主行動計画（後期行動計画）
	いなべ市資金管理計画
	公営企業資金管理計画
	第３次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン